

令和4年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書  
(令和3年度事業分)

令和4年11月  
砂川市教育委員会

# 目 次

はじめに	P1
I 教育委員会の活動状況について	
(1) 教育委員会とは	P2
(2) 教育委員会の構成	P2
(3) 教育委員会会議の開催状況	P3～12
(4) 教育長・教育委員の主な活動状況	P13
(5) 教育委員会規則の制定状況	P13
II 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	
●事業評価表	P14～16
(1) 生涯学習	P17～19
(2) 学校教育	P20～31
(3) 社会教育	P32～43
(4) 芸術・文化・文化財	P44～48
(5) スポーツ	P49～52
III 外部評価会議開催状況について	
(1) 外部評価委員の構成	P53
(2) 外部評価会議の開催状況	P53
(3) 外部評価会議設置要綱及び実施方針	P54～55

## ～はじめに～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

現在、砂川市では、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年計画である「砂川市第7期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、「砂川市教育目標」を定め「砂川市教育推進計画」を策定した中で計画的な教育行政の推進を図っています。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和3年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表するものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年11月

砂川市教育委員会

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# I 教育委員会の活動状況について

## (1) 教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、生涯学習、学校教育、社会教育、芸術・文化・文化財、スポーツ等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

## (2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員の内からあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(令和3年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成31年4月1日 2期目 (H28. 4. 1)
教育長職務代理者	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目 (H22. 10. 28)
委員	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目 (H27. 10. 1)
委員	皆上 嘉代	令和2年10月1日 2期目 (H28. 10. 1)
委員	平間 芳樹	令和3年10月1日 2期目 (H29. 10. 1)

(令和4年11月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	令和4年4月1日 3期目 (H28. 4. 1)
教育長職務代理者	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目 (H27. 10. 1)
委員	皆上 嘉代	令和2年10月1日 2期目 (H28. 10. 1)
委員	平間 芳樹	令和3年10月1日 2期目 (H29. 10. 1)
委員	坪江 利香	令和4年10月28日 1期目 (R4. 10. 28)

### (3) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催します。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を行っており、令和3年度は、定例で12回の会議を開催しました。

<p>令和3年4月20日 第4回定例会</p>	<p><b>[前回会議録の承認]</b>          ○令和3年3月29日開催 第3回砂川市教育委員会会議定例会  <b>[報告]</b>          ○教育長報告について          ・令和3年度第1回空知管内市町教育委員会教育長会議について          ・新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の服務規律保持徹底等の指導について          (新型コロナウイルス感染症の対応について)          ・小中学校の各種検診について          ・延期・中止とした事業について          (学務課)          ・学校職員辞令交付式について          ・小中学校の入学式について          ・砂川市立小中学校の現況について          ・令和2年度学校評議員に係る報告について          ・令和3年度高等学校入学状況について          ・寄附採納について          ・今後の予定について          (社会教育課)          ・令和3年度「砂川市校外生活の心得」について          ・令和3年度放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について          (学校給食センター)          ・令和2年度学校給食費収納状況について          ○教育委員会職員の任用について          ○不登校児童生徒の状況について(非公開)  <b>[議案]</b>          ○砂川市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について          ○砂川市立小中学校統合準備委員会の構成について          ○砂川市小中一貫教育推進委員会の構成について          ○令和3年度砂川市立学校の学校運営協議会委員の任命について          ○令和3年度砂川市スポーツ推進協力員の委嘱について  <b>[協議案]</b>          ○砂川市立小中学校適正配置基本計画の推進について</p>
<p>令和3年5月19日 第5回定例会</p>	<p><b>[前回会議録の承認]</b>          ○令和3年4月20日開催 第4回砂川市教育委員会会議定例会  <b>[報告]</b>          ○教育長報告について          ・新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の服務規律保持徹底等の指導について及び市立小中学校適正配置計画推進等</p>

	<p>(新型コロナウイルス感染症の対応について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延期・中止とした事業について</li> <li>・札幌市在住者の利用自粛要請について (学務課)</li> <li>・児童生徒の活動が伴う学校行事等の会場における飲酒・喫煙の禁止について</li> <li>・空知教育局教育委員会訪問について</li> <li>・令和3年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の行事予定について (社会教育課)</li> <li>・砂川市青少年問題協議会の開催について</li> <li>・放課後学校について</li> <li>・学び体験教室「子育てひろば」について (図書館)</li> <li>・ジャリンバ文庫贈呈式について</li> <li>○議会報告について</li> <li>○教育委員会職員の任用について</li> <li>○令和2年度教育施設の利用状況について</li> </ul> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>○砂川市立小中学校適正配置基本計画に対する同意について</li> <li>○砂川市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱について</li> <li>○砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について</li> <li>○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> </ul> <p><b>【協議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○砂川市立小中学校適正配置基本計画の推進について</li> </ul>
<p>令和3年6月22日 第6回定例会</p>	<p><b>【前回会議録の承認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年5月19日開催 第5回砂川市教育委員会会議定例会</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の服務規律徹底及び新型コロナウイルス感染症対策等について (新型コロナウイルス感染症の対応について)</li> <li>・緊急事態宣言延長に伴う、「北海道における緊急事態措置」に準じた感染予防対策について</li> <li>・令和3年度北海道都市教育長会春季定期総会について</li> <li>・令和3年度中空知教育委員研修会について</li> <li>・学校施設開放事業について</li> <li>・学校行事等について</li> <li>・春のあいさつ運動について</li> <li>・第73回砂川市成人式の再延期について</li> <li>・地域交流センターゆうの利用について</li> <li>・北海道B&amp;G地域海洋センター連絡協議会について</li> <li>・学校プール開放事業について</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回砂川市学校給食センター運営委員会について</li> <li>・中止・延期とした事業</li> <li>・施設の利用について (学務課)</li> <li>・教育長学校訪問について</li> <li>・令和3年度全国学力・学習状況調査について</li> <li>・公立高等学校配置計画案について</li> <li>・放課後学習サポート事業について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について (社会教育課)</li> <li>・善行青少年表彰状授与式について</li> <li>・砂川市少年の主張大会について (学校給食センター)</li> <li>・令和2年度学校給食費決算について</li> <li>○議会報告について</li> <li>○第1回砂川市立小中学校統合準備委員会の開催について</li> <li>○第1回砂川市小中一貫教育推進委員会の開催について</li> <li><b>[協議案]</b></li> <li>○砂川市立小中学校適正配置基本計画の推進について</li> <li><b>[議案]</b></li> <li>○砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○砂川市立学校管理規則施行規程の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>○砂川高校支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>○砂川市社会教育委員の委嘱について</li> </ul>
<p>令和3年7月20日 第7回定例会</p>	<p><b>[前回会議録の承認]</b></p> <p>○令和3年6月22日開催 第6回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p><b>[報告]</b></p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回空知管内市町教育委員会教育長会議について 他2件 (新型コロナウイルス感染症の対応について)</li> <li>・延期・中止とした事業について (学務課)</li> <li>・第2回砂川市立小中学校統合準備委員会について</li> <li>・令和3年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について</li> <li>・一般教諭の死亡交通事故について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について (社会教育課)</li> <li>・社会教育委員活動報告書の伝達について</li> <li>・ママさんリフレッシュセミナーについて (公民館)</li> <li>・郷土資料室特別展 働く馬のいた風景展について</li> </ul>

	<p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の異物混入について</li> </ul> <p>○教育委員会職員の任用について</p> <p>○砂川市社会福祉協議会等の公民館への移転について</p> <p>○令和3年度標準学力検査（NRT）の結果について（非公開）</p> <p>○不登校児童生徒の状況について（非公開）</p> <p><b>【議案】</b></p> <p>○砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○教育委員会職員の任用について</p> <p>○砂川市立北光小学校の水泳プールの廃止について</p>
<p>令和3年8月19日 第8回定例会</p>	<p><b>【前回会議録の承認】</b></p> <p>○令和3年7月20日開催 第7回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回市町村教育委員会・特別支援学級の適切な役割分担に係る在り方検討会議について (学務課)</li> <li>・第3回砂川市立小中学校統合準備委員会について</li> <li>・学校運営協議会の開催について</li> <li>・中体連全道大会の出場結果について</li> <li>・砂川高校の募集学級数に関わる要請行動について</li> <li>・砂川高校の説明会について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について (社会教育課)</li> <li>・ジャリン子夏体験塾（魚つり体験）について</li> <li>・「学び体験教室」アナログゲーム・クラブについて</li> <li>・プログラミング体験教室（夏季）について (スポーツ振興課)</li> <li>・トレーニング機器の寄附について (公民館)</li> <li>・公民館教室「夏休み陶芸教室」について (図書館)</li> <li>・図書館おたのしみ会・夏について (学校給食センター)</li> <li>・学校給食の供給状況について</li> <li>・砂川市における学校給食費収納状況について</li> </ul> <p>○議会報告について</p> <p>○学校統合時期の決定に伴うアンケート調査の結果について</p> <p>○いじめの問題に係る調査結果について（非公開）</p> <p><b>【議案】</b></p> <p>○砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>○令和3年度教育費補正予算について</p> <p>○教科用図書採択について（非公開）</p>



令和3年9月28日  
第9回定例会

**【前回会議録の承認】**

○令和3年8月19日開催 第8回砂川市教育委員会会議定例会

**【報告】**

○教育長報告について

- ・教育長職務代理者の指名について 他3件  
(新型コロナウイルス感染症の対応について)
- ・緊急事態宣言発令に伴う、「北海道における緊急事態措置」に準じた感染予防対策について
- ・学校行事について
- ・中学校の部活動について
- ・学校の臨時休業等の取扱いについて
- ・学校開放事業について
- ・学習サポート事業について
- ・秋のあいさつ運動について
- ・地域交流センターゆうの利用について
- ・施設の利用について
- ・中止・延期とした事業

(学務課)

- ・第4回砂川市立小中学校統合準備委員会について
- ・学校運営協議会の開催について
- ・「砂川教育の日」関連事業について
- ・中体連全国大会の出場結果について
- ・令和3年度砂川高校「中学生体験入学」について
- ・令和4年度砂川高校の募集学級数について
- ・寄附採納について
- ・今後の予定について

(スポーツ振興課)

- ・トレーニングルームの利用に関する要領の制定について

(図書館)

- ・蔵書点検について

○議会報告について

○教育委員会職員の任用について

○スポーツ推進委員の委嘱について

○令和3年度全国学力・学習状況調査結果について (非公開)

**【議案】**

○砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○砂川市公民館使用料の減免取扱いに関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○砂川市中学校英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について

○砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議委員の委嘱について

○教育長及び教育委員の学校訪問について

<p>令和3年10月20日 第10回定例会</p>	<p><b>[前回会議録の承認]</b>  ○令和3年9月28日開催 第9回砂川市教育委員会会議定例会  <b>[報告]</b>  ○教育長報告について  ・空知管内公立小中学校教職員人事推進会議等について 他1件  (学務課)  ・第5回砂川市立小中学校統合準備委員会について  ・令和4年度学齢児童・生徒数について  ・第63回小・中・高等学校合同音楽会について  ・寄附採納について  ・今後の予定について  (公民館)  ・市民大学について  (図書館)  ・1日子ども図書館体験について  (学校給食センター)  ・学校給食の異物混入について  ○中学校統合に向けた提言書について  ○不登校児童生徒の状況について (非公開)  <b>[議案]</b>  ○中学校統合に向けた学校生活に関わる事項及びスクールバスの運行について  ○令和3年度教育費補正予算について</p>
<p>令和3年11月17日 第11回定例会</p>	<p><b>[前回会議録の承認]</b>  ○令和3年10月20日開催 第10回砂川市教育委員会会議定例会  <b>[報告]</b>  ○教育長報告について  ・第18回B &amp; G全国教育長会議について 他2件  (学務課)  ・第2回砂川市小中一貫教育推進委員会の開催について  ・第6回砂川市立小中学校統合準備委員会の開催について  ・「砂川市教育の日」開催事業の結果について  ・砂川市書道美術作品展について  ・中央小学校公開研究会について  ・教職員人事に係る第1次協議について  ・寄附採納について  ・今後の予定について  (社会教育課)  ・令和3年度北海道社会貢献賞伝達式について  (スポーツ振興課)  ・屋外体育施設の開放事業について  ・パラスポーツ体験会について  (公民館)  ・郷土資料室特別展 うちわと扇子展について</p>

	<p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館おたのしみ会・秋について</li> </ul> <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費未納への取り組みについて</li> </ul> <p>○議会報告について</p> <p>○教育委員会事務局職員の人事について</p> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○砂川市中学校外部指導者派遣実施要綱の制定について</li> <li>○砂川市中学校外部指導者の委嘱について</li> <li>○砂川市体育施設の使用時間の変更について</li> <li>○砂川市公民館の開館時間の変更について</li> <li>○砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について</li> <li>○令和3年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書(令和2年度事業分)について</li> </ul>
<p>令和3年12月22日 第12回定例会</p>	<p><b>【前回会議録の承認】</b></p> <p>○令和3年11月17日開催 第11回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>・空知管内市町教育委員会教育長会議について 他1件(新型コロナウイルス感染症の対応について)</li> <li>・延期・中止とした事業について(学務課)</li> <li>・砂川市仲間づくり「子ども会議」について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について(社会教育課)</li> <li>・劇団四季ファミリーミュージカル 動画配信について</li> <li>・中止とした事業について(公民館)</li> <li>・第1回砂川市文化財保護審議会の開催について</li> </ul> </li> </ul> <p>○議会報告について</p> <p>○教育委員会職員の任用について</p>
<p>令和4年1月19日 第1回定例会</p>	<p><b>【前回会議録の承認】</b></p> <p>○令和3年12月22日開催 第12回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育長報告について(学務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校新1年生の予定数について</li> <li>・令和4年度全国学力・学習状況調査について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について(社会教育課)</li> <li>・プログラミング体験教室(冬季)について</li> <li>・第74回砂川市成人式について</li> <li>・第73回砂川市成人式について</li> </ul> </li> </ul>

	<p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩くスキーコースの開設について</li> <li>・親子わいわいすぽーつらんど(公民館)</li> <li>・公民館教室「森の写真たてを作ろう！」について(図書館)</li> <li>・子ども手づくり絵本教室について(学校給食センター)</li> <li>・学校給食の供給状況について</li> </ul> <p>○教育委員会職員の任用について</p> <p>○いじめの問題に係る調査結果について(非公開)</p> <p>○不登校児童生徒の状況について(非公開)</p> <p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度砂川市教育実践方針について</li> <li>○令和3年度砂川市教育実践表彰について</li> <li>○市内小中学校及び砂川高校卒業式の出席について</li> </ul>
<p>令和4年2月16日 第2回定例会</p>	<p><b>【前回会議録の承認】</b></p> <p>○令和4年1月19日開催 第1回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休業明けにおける児童生徒への適切な指導及びオミクロン株への感染症対策の徹底等について(新型コロナウイルス感染症への対応について)</li> <li>・「北海道におけるまん延防止等重点措置」の発令に伴う感染拡大予防対策について</li> <li>・小中学校の臨時休業について</li> <li>・通級指導教室の職員の新型コロナウイルス感染について</li> <li>・小中学校の内科健診の中止について</li> <li>・卒業式の取扱いについて</li> <li>・学習サポート事業について</li> <li>・学校施設開放について</li> <li>・地域交流センターゆうの利用について</li> <li>・施設の利用について</li> <li>・中止・延期とした事業(学務課)</li> <li>・令和4年度新入学児童生徒数について</li> <li>・学びの保障・充実のための学習用デジタル教科書実証事業について</li> <li>・令和3年度空知管内教育実践表彰について</li> <li>・一般教職員人事に係る第二次協議について</li> <li>・令和4年度公立高等学校入試出願状況について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について(学校給食センター)</li> <li>・学校給食費収納状況について</li> </ul> <p>○議会報告について</p>

	<p>○令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（非公開）</p> <p><b>[議案]</b></p> <p>○令和4年度砂川市教育行政執行方針について</p> <p>○砂川市地域交流センター指定管理者の選定について</p> <p>○令和4年度砂川市教育委員会実施計画について（非公開）</p> <p>○令和3年度教育費3月補正予算について（非公開）</p> <p>令和4年度教育費予算について（非公開）</p> <p><b>[協議案]</b></p> <p>○砂川市義務教育学校基本構想について</p>
<p>令和4年3月29日 第3回定例会</p>	<p><b>[前回会議録の承認]</b></p> <p>○令和4年2月16日開催 第2回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p><b>[報告]</b></p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び卒業式・入学式などの学校行事の適切な対応等について (新型コロナウイルス感染症の対応について)</li> <li>・「北海道におけるまん延防止等重点措置」の発令期間延長に伴う感染拡大予防対策について</li> <li>・児童・生徒の感染状況及び小中学校の臨時休業について</li> <li>・教職員の新型コロナウイルスの感染について</li> <li>・学校施設開放について</li> <li>・地域交流センターゆうの利用について</li> <li>・職員の新型コロナウイルスの感染について</li> <li>・施設の利用について</li> <li>・中止・延期とした事業について (学務課)</li> <li>・第7回砂川市立小中学校統合準備委員会について</li> <li>・中学校統合に向けた提言書の受理について</li> <li>・市立小中学校の卒業式について</li> <li>・第58回北海道管楽器個人コンテストの結果について</li> <li>・生徒の個人情報の流出について</li> <li>・寄附採納について</li> <li>・今後の予定について (スポーツ振興課)</li> <li>・歩くスキーコースの閉鎖について</li> <li>・地域おこし協力隊の公募について (学校給食センター)</li> <li>・第2回砂川市学校給食センター運営委員会の開催について</li> <li>・1学期の給食開始予定について</li> </ul> <p>○議会報告について</p> <p>○教育委員会事務局職員の人事について</p> <p>○市立小中学校教職員の人事について</p> <p>○中学校統合に向けた提言書について</p> <p>○令和3年度体罰等に係る実態把握について（非公開）</p> <p>○通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況について（非公開）</p>

**【議案】**

- 砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 砂川市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則の制定について
- 砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 砂川市立中学校統合に係る制服等購入補助事業実施要綱の制定について
- 砂川市立中学校統合に係る教材購入補助事業実施要綱の制定について
- 砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
- 砂川市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
- 砂川市立学校評議員設置要綱を廃止する訓令の制定について
- 砂川市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 令和4年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
- 令和4年度砂川市立学校の学校運営協議会委員の任命について
- 砂川市社会教育委員の委嘱について
- 砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
- 令和4年度砂川市立学校職員辞令交付式について

#### (4) 教育長・教育委員の主な活動状況

令和3年度に教育長・教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

令和3年4月	学校職員辞令交付式
令和3年8月	令和3年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（書面会議）
令和3年10月	教育長・教育委員学校訪問（市立小中学校）
適宜	教育現場の視察
適宜	教育関連行事への参加

#### (5) 教育委員会規則の制定状況

令和3年度に教育委員会会議において制定された規則は、次のとおりです。

規則名	公布年月日	施行年月日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則 （昭和44年教育委員会規則第1号） ・職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正に伴う改正	令和3年6月22日	令和3年6月22日
砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則 （昭和57年教育委員会規則第3号） ・事務執行に応じた規定の改正	令和3年6月22日	令和3年6月22日
砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 （平成7年教育委員会規則第5号） ・柔道場廃止による改正	令和3年7月20日	令和3年9月1日
砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 （昭和56年教育委員会規則第3号） ・福祉関係団体の使用料の減免に関わる改正	令和3年9月28日	令和3年10月1日
砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 （平成6年教育委員会規則第6号） ・事務分掌の改正	令和4年3月29日	令和4年4月1日
砂川市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則 （令和4年教育委員会規則第9号） ・申請書等の押印の省略に関わる改正	令和4年3月29日	令和4年4月1日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則 （昭和44年教育委員会規則第1号） ・学校評議員の廃止に伴う改正	令和4年3月29日	令和4年4月1日
砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則 （令和2年教育委員会規則第4号） ・委員任期の運用に関わる改正	令和4年3月29日	令和4年4月1日

## Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

①目的を満たす実績があがっているか。(目的達成度) ④コストの縮減又は対費用効果は上がっているか。  
 ②市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。 ⑤目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの  
 ③事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。 方向性が示されているか。  
 5. 十分にできている 4. できている 3. ほぼできている 2. あまりできていない 1. できていない

項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
生涯学習	1-1	17	社会教育委員会議運営事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	1-2	17	オアシス通信発行事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	1-3	18	学習相談事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	1-4	18	生涯学習市民の集い推進事業	3	4	3	4	4	18	3.6
	1-5	19	高齢者教育推進事業	3	4	4	4	4	19	3.8

項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
学校教育	2-1	21	外国青年招致事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2-2	21	総合的な学習の時間交付金事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	2-3	21	放課後学習サポート事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	2-4	22	中学校英語教育推進事業	3	4	4	3	3	17	3.4
	2-5	23	児童生徒指導・教育相談事業	4	3	4	3	3	17	3.4
	2-6	22	小学校宿泊学習支援事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2-7	23	小・中・高校合同音楽会事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2-8	23	書道美術作品展事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-9	24	小学校体育授業支援事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2-10	24	児童生徒大会出場助成事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2-11	24	学校保健会活動交付金事業	3	3	3	4	3	16	3.2
	2-12	25	教育推進協議会交付金事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	2-13	25	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置事業	5	4	4	4	4	21	4.2
	2-14	25	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)活動推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-15	26	特別支援学級体験学習支援事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	2-16	26	特別支援教育就学支援事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-17	26	特別支援教育支援員配置事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	2-18	27	特別支援学級連絡協議会交付金事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-19	27	砂川高校支援事業	4	4	3	3	4	18	3.6
	2-20	28	小中学校施設整備事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-21	28	学校教材備品充実事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-22	29	就学時健康診断等事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2-23	29	小中学校適正配置の検討	4	4	4	4	4	20	4.0
	2-24	30	食育推進事業	3	4	3	3	4	17	3.4
	2-25	30	学校給食センター整備事業	4	3	4	3	4	18	3.6
	2-26	31	学校給食事業(共同調理場方式)	4	4	3	4	3	18	3.6



項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
社会教育	3-1	32	公民館主催事業	3	3	4	4	3	17	3.4
	3-2	33	出張公民館事業	2	4	4	4	3	17	3.4
	3-3	33	公民館施設整備事業	4	4	4	3	4	19	3.8
	3-4	34	読書活動推進事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	3-5	34	図書館施設整備事業	4	4	4	3	4	19	3.8
	3-6	34	図書充実事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3-7	35	図書館開館時間延長事業	3	4	5	4	3	19	3.8
	3-8	35	子ども読書活動推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3-9	36	P T A 連合会活動支援事業	3	4	3	3	4	17	3.4
	3-10	36	乳幼児教育推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3-11	36	家庭教育セミナー支援推進事業	3	4	3	4	4	18	3.6
	3-12	37	家庭教育サポート企業推進事業	3	4	3	4	3	17	3.4
	3-13	37	ジャリン子ふれあい体験学習推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3-14	38	子ども会育成団体連絡協議会推進事業	3	4	3	3	4	17	3.4
	3-15	38	国際交流推進事業	3	4	3	3	3	16	3.2
	3-16	38	放課後子ども教室推進事業	4	4	3	3	4	18	3.6
	3-17	39	プログラミング体験教室推進事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	3-18	39	子ども防災教室推進事業	4	4	3	3	3	17	3.4
	3-19	40	少年の主張大会運営事業	4	3	4	3	3	17	3.4
	3-20	40	あいさつ運動推進事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	3-21	41	青少年問題協議会運営事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3-22	41	青少年指導センター推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3-23	41	成人式運営事業	4	4	4	3	4	19	3.8
	3-24	42	子ども職場体験推進事業	3	4	3	3	4	17	3.4
	3-25	42	地域サークル活動運営事業	3	4	4	4	4	19	3.8

項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
芸術・文化・文化財	4-1	44	地域交流センター運営管理委託事業	4	4	4	3	4	19	3.8
	4-2	44	地域交流センター大規模改修事業	3	3	4	3	4	17	3.4
	4-3	45	地域交流センター備品等整備事業	3	3	4	3	4	17	3.4
	4-4	45	市民文化祭実行委員会交付金事業	3	4	4	3	4	18	3.6
	4-5	45	文化協会支援事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	4-6	46	指定文化財保存活用事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	4-7	46	史跡記念碑・標柱等修繕事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	4-8	47	郷土研究会支援事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	4-9	47	郷土資料収集・管理・活用事業	4	4	4	4	4	20	4.0

項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
スポーツ	5 - 1	49	スポーツ振興及び指導事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	5 - 2	49	少年スポーツ教室開催事業	4	3	3	3	3	16	3.2
	5 - 3	50	スポーツ協会活動支援事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	5 - 4	50	スポーツ大会開催及び出場助成事業	3	3	4	4	3	17	3.4
	5 - 5	50	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	-	3	-	-	3	6	3.0
	5 - 6	50	市民体育祭交付金事業	3	4	3	3	3	16	3.2
	5 - 7	51	海洋スポーツ振興事業	3	3	4	4	3	17	3.4
	5 - 8	51	スポーツ振興事業（アメンティ・タウンすながわマラソン大会）	-	3	-	-	3	6	3.0
	5 - 9	51	いきいき元気推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	5 - 10	51	レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	4	4	4	3	3	18	3.6
	5 - 11	52	総合体育館トレーニング機器導入事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	5 - 12	52	市営野球場備品購入事業	4	4	4	4	4	20	4.0

注) 数値については、事務事業の管理を行っている所属長の評価によるものです。

○項目別評価

項目	①	②	③	④	⑤	合計	平均
生涯学習	3.6	4.0	3.8	4.0	4.0	19.4	3.9
学校教育	3.4	3.1	3.4	3.4	3.3	16.5	3.3
社会教育	3.5	3.9	3.7	3.6	3.7	18.4	3.7
芸術・文化・文化財	3.6	3.8	4.0	3.6	4.0	18.9	3.8
スポーツ	3.5	3.4	3.6	3.5	3.3	17.3	3.5

(1) 生涯学習 令和3年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	社会教育委員会議運営事業	P17	社会教育課社会教育係
2	オアシス通信発行事業	P17	社会教育課社会教育係
3	学習相談事業	P18	社会教育課社会教育係
4	生涯学習市民の集い推進事業	P18	社会教育課社会教育係
5	高齢者教育推進事業	P19	社会教育課社会教育係

事業名	概要
1 社会教育委員会議運営事業	<p><b>【目的】</b> 社会教育に関し教育委員会に助言を行う社会教育委員の会議を円滑に運営することにより、社会教育行政に広く地域の意見を反映させ、社会教育に関する諸計画・事業の充実を図る。</p> <p><b>【手段】</b> 年間を通して定期的に開催する定例会と専門部会、必要に応じて開催する臨時会を実施する。また、特定の活動について企画・検討する特別委員会を随時実施する。</p> <p><b>【実績】</b> 令和3年度は定例会が5回行われ、令和4年度社会教育実践方針及び社会教育実施計画等について協議を行った。6月には、令和元年7月からの2年間の任期期間における活動を「砂川市社会教育委員活動報告書」にまとめ、砂川市教育委員会へ伝達した。〔社会教育委員会議の延べ出席委員数：65人〕</p> <p><b>【課題】</b> 社会教育委員の会議は、社会教育行政に広く地域の意見を反映させた社会教育事業の推進のためには欠かせない重要な役割を担っていることから、既存の枠組みを継続しつつ、活動内容の充実を図る必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 社会教育実践方針及び社会教育実施計画等について社会教育委員の会議での協議を行い、広く地域の意見を反映させた社会教育行政・社会教育事業の推進の実現につながっていることから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
2 オアシス通信発行事業	<p><b>【目的】</b> 市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することができるように市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。</p> <p><b>【手段】</b> ・各保育園・幼稚園・各小中学校の全児童生徒に配布。 ・老人クラブ・社会教育団体等に郵送。 ・公共施設・家庭教育サポート企業・町内会等に職員が手渡し配布。 ・各町内会には回覧を依頼。</p> <p><b>【実績】</b> 学校・家庭・地域との連携を深め、学校関係行事や地域行事、社会教育事業への参加が得られるよう、掲載する記事の内容を幅広く取り上げた。〔3,100部/月、12回発行〕</p> <p><b>【課題】</b> 生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発行できるよう体制を整えていく。また、市広報との機能分担を行いながら、生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 町内会での回覧や、家庭教育サポート企業、学校や保育園、老人クラブなど様々な場面で情報提供を行うことで、個人や団体の学習意欲が高まり、主体的な学習活動を行う動機付けが推進されているため、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断される。</p>

<p>3 学習相談 事業</p>	<p><b>【目的】</b>市民自らが学習意欲を高め、主体的に生涯学習を行うことができる環境整備を図る。</p> <p><b>【手段】</b>地域で学習活動を行っている人の情報や、グループ・サークルの活動内容、各種事業で活用した講師経歴などの情報を基に、市民の要望に応じた情報提供や人材の紹介を行う。</p> <p><b>【実績】</b>学校や家庭教育サポート企業等から学習に関する相談を市民から電話等で受け、学習活動に関する情報提供や人材の紹介等を行った。〔相談受理件数：14件〕</p> <p><b>【課題】</b>生涯学習に取り組むきっかけづくりとして重要な仕組みであり、令和3年度より市内の全小中学校に導入された学校運営協議会活動にも有用であることから、適宜事業の周知を図りながら継続して実施する必要がある。なお、「青年教育事業」について、過去3年間相談実績がないことから、令和4年度からは「学習相談事業」へ取り込むこととした。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>令和3年度より市内の全小中学校において導入された学校運営協議会活動の相談があり、件数が増加している。実施に至らない事例もあったが、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>4 生涯学習 市民の集 い推進事 業</p>	<p><b>【目的】</b>体験を通じた学習の機会を提供し、市民の生涯学習を推進する。</p> <p><b>【手段】</b>社会教育委員会議の特別委員会として「生涯学習市民の集い実行委員会」を設置、多種多様な生涯学習活動団体に協力を得ながら、実施内容を協議・企画し、社会教育委員会議でその内容を決定し実施する。当該事業経費については、参加料で賄う。</p> <p><b>【実績】</b>新型コロナウイルス感染症のため、例年行っている公民館全館に様々な体験ができるコーナーを設置し実施する「生涯学習市民の集い」は中止となった。生涯学習市民の集い実行委員会及び社会教育委員会議において、市民自らが積極的に学習活動に取り組み、生涯学習が推進されるよう協議を行った。その結果、代替の企画として、謎解き集の発行、自由工作の募集・展示を行った。</p> <p><b>【課題】</b>急速に多種多様かつ複雑に変化する地域・社会情勢を力強く生き抜くためには、生涯学習が今後一層重要になってきていることから、生涯学習に取り組む動機付けとなる本事業の実施手法を維持しつつ、内容を充実していく必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b>新型コロナウイルス感染症のため事業中止、あるいは内容を変更しての実施となったが、生涯学習市民の集い実行委員会・社会教育委員会議において、市民自らが積極的に学習活動に取り組み、生涯学習が推進されるよう協議を行っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>

5 高齢者教育推進事業	<p><b>【目的】</b>健康維持、生きがいつくりや多様化・複雑化する社会変化への対応などに関する知識・技能を習得することにより、高齢者の介護予防につなげる。</p> <p><b>【手段】</b>市老人クラブ連合会より学習ニーズを把握したうえで事業内容について内容を協議・決定し、「市民大学」の中のうちの一講座として実施する。</p> <p><b>【実績】</b>老人クラブ連合会と実施テーマを協議し、高齢者が学ぶ機会とするため、老人クラブ連合会の研修会の期日と合わせて実施を予定していたが、研修会の中止により事業が中止となった。</p> <p><b>【課題】</b>介護予防につながる学習機会の確保は高齢者教育の推進にとって重要であることから、学習ニーズを丁寧に把握しながら、継続して事業を実施する。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b>事業は中止となったが、高齢者の健康維持等、介護予防に関連する内容での実施を予定して市老人クラブ連合会と連携を図っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
----------------	---

### （外部評価委員の意見）

「2 オアシス通信発行事業」について、オアシス通信の内容を充実するとともに、周知にも努めてほしい。

「3 学習相談事業」について、青年層も対象としているが、事業名が分かりづらいため、名称を変更した方が良いのではないかと。また、併せて青年層への周知にも努めてほしい。

## (2) 学校教育 令和3年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	外国青年招致事業	P21	学務課学校教育係
2	総合的な学習の時間交付金事業	P21	学務課学校教育係
3	放課後学習サポート事業	P21	学務課学校教育係
4	中学校英語教育推進事業	P22	学務課学校教育係
5	児童生徒指導・教育相談事業	P22	学務課学校教育係
6	小学校宿泊学習支援事業	P23	学務課学校教育係
7	小・中・高校合同音楽会事業	P23	学務課学校教育係
8	書道美術作品展事業	P23	学務課学校教育係
9	小学校体育授業支援事業	P24	学務課学校教育係
10	児童生徒大会出場助成事業	P24	学務課学校教育係
11	学校保健会活動交付金事業	P24	学務課学校教育係
12	教育推進協議会交付金事業	P25	学務課学校教育係
13	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置事業	P25	学務課学校教育係
14	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動推進事業	P25	社会教育課社会教育係
15	特別支援学級体験学習支援事業	P26	学務課学校教育係
16	特別支援教育就学支援事業	P26	学務課学校教育係
17	特別支援教育支援員配置事業	P26	学務課学校教育係
18	特別支援学級連絡協議会交付金事業	P27	学務課学校教育係
19	砂川高校支援事業	P27	学務課総務係
20	小中学校施設整備事業	P28	学務課総務係
21	学校教材備品充実事業	P28	学務課総務係
22	就学時健康診断等事業	P29	学務課学校教育係
23	小中学校適正配置の検討	P29	学務課総務係
24	食育推進事業	P30	学校給食センター管理係
25	学校給食センター整備事業	P30	学校給食センター管理係
26	学校給食事業（共同調理場方式）	P31	学校給食センター管理係

事業名	概 要
1 外国青年 招致事業	<p>【目的】外国青年を招致し、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共通語である英語に親しむ土壌を形成するとともに、他国の文化を理解することにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。</p> <p>【手段】小学校5・6年生及び中学校の英語授業、小学校3・4年生の外国語活動にALTを派遣し、また、社会教育課が主管する国際交流事業に参加し、市民との交流を深める。</p> <p>【実績】小学校5・6年生及び中学校の英語授業や小学校3・4年生の外国語活動の時間においてALTとの学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。中学校においては、小学校段階で育成されたコミュニケーション能力を素地に、日常的なALTとのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培った。</p> <p>【課題】平成30年度からALTを2人体制としているところだが、令和2年度からの小学校5・6年生における英語授業の教科化や、3・4年生の外国語活動の開始などもあり、今後の学校教育における英語教育の推進に注視しながら適切な対応を図っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を学ぶことで英会話の向上に役立てられ、小学校では、ALTとの交流英語に親しみ、英語授業への抵抗感をなくす一助となっており、学校の評価からも国際感覚を身に付ける教育に寄与できていると考える。</p>
2 総合的な 学習の時 間交付金 事業	<p>【目的】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>【手段】総合的な学習の時間の学習に係る消耗品費や交通費等を助成する。</p> <p>【実績】合計 691,000円 (砂小 132,000円、豊小 80,000円、中央小 103,000円、空小 93,000円、北光小 72,000円、砂中 134,000円、石中 77,000円)</p> <p>【課題】各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で一部学習活動が制限される部分もあったが、各学校において、様々なテーマによる探求的な学習が進められ、特にICTに関わる学習においては当該事業の活用により充実した内容で取り組まれたと判断している。</p>
3 放課後学 習サポー ト事業	<p>【目的】小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【手段】民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。</p> <p>【実績】登録児童数 小学校4年生10名、5年生13名、6年生7名 計30名 学習塾への委託料 1,296,918円（各学年2週に1回60分の講習 年間20回ずつ実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中は中止となり各学年14回の実施となった。）</p>

	<p>【課題】全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなり、児童の家庭学習の習慣化や基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4～6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底上げ、望ましい学習習慣を身につける手段の一助となっている。</p>
<p>4 中学校英語教育推進事業</p>	<p>【目的】グローバル化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力の向上などが課題となっており、検定料を補助することで、検定受験の機会を与え、生徒の英語力及び学習意欲を高め、英語教育の向上を図る。</p> <p>【手段】各学校は保護者から徴収した検定料を添えて団体申込をし、受験後、実績に応じて学校から市に補助申請を行い、市は学校に対し交付決定通知後、直接保護者に検定料を振り込む。</p> <p>【実績】受験者数 砂川中学校1年生15名、2年生30名、3年生11名 計56名、石山中学校1年生17名、2年生20名、3年生21名 計58名 合計114名 補助金額 412,600円</p> <p>【課題】実施開始初年度としては、受験者数は生徒数の約3割が利用したこととなり、予算より大幅減となったものの、今後も周知をしっかりと行いつつ受験者数の動向をみていく必要があると考える。</p> <p>また、合格率は受験級にもよってくると考えるが、計画値を大幅に超えている。合格率についても今後の動向を注視していく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市内の中学生に係る英語検定料を補助することによって、生徒の英語力や学習意欲及び英語教育の向上を図る一助となっていると言える。</p>
<p>5 児童生徒指導・教育相談事業</p>	<p>【目的】児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。</p> <p>【手段】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。</p> <p>【実績】スクールソーシャルワーカー1名を砂川市教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。令和3年度に対応した児童生徒数18名</p> <p>【課題】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るため、平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、引き続き児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】家庭環境の改善に向けて福祉担当等へ繋げながら、不登校生徒などのメンタルにも良い影響を与えるなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。</p>



<p>6 小学校宿泊学習支援事業</p>	<p><b>【目的】</b>自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。</p> <p><b>【手段】</b>ネイパル砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校に対して宿泊費を補助し、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。</p> <p><b>【実績】</b>児童がネイパル砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳など、望ましい体験を積むことができた。(砂小34名 15,300円 豊小10名 4,500円 中央小20名 9,000円 空小14名 6,300円 北光小 8名 3,600円 計86名 38,700円 バス借上げ料 321,750円)</p> <p><b>【課題】</b>建物の老朽化が進んでおり、市内小学校での宿泊学習の場として利用されなくなった場合については検討が必要である。なお、中学校においては当該施設での利用ではなくなったため事業を廃止している。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。</p>
<p>7 小・中・高校合同音楽会事業</p>	<p><b>【目的】</b>砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、小・中・高校生の交流を図る。</p> <p><b>【手段】</b>年1回、地域交流センターゆうにおいて、合同音楽発表会を実施する。</p> <p><b>【実績】</b>市内小・中・高校生249人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、音楽を通じて交流が図られた。</p> <p><b>【課題】</b>大きな課題はないが、担当者会議や次年度の改善点の意見を踏まえ、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整える。</p> <p>当該事業においては、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校間・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>新型コロナウイルス感染症の影響から、2部構成とするなど予防措置により規模を小さくして実施したが、学校間連携を意識した実施とすることで、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になったと考えている。</p>
<p>8 書道美術作品展事業</p>	<p><b>【目的】</b>市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品展を通して、情操の涵養と芸術文化への理解を深め、関心を高めるとともに、郷土愛の高揚を図る。</p> <p><b>【手段】</b>各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町住民に鑑賞してもらう。</p> <p><b>【実績】</b>10月29日から11月11日の14日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品689点を展示した。</p> <p><b>【課題】</b>作品展用備品(絵画ホルダーなど)の老朽化により更新が必要であるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることが期待できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や近隣市町の住民に鑑賞してもらうことで、児童生徒、園児の創作への励みの場となっていると判断できる。</p>

<p>9 小学校体育授業支援事業</p>	<p><b>【目的】</b> プール施設の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、全児童が教育課程に基づいたプール授業、スキー授業の円滑な運営に資する。</p> <p><b>【手段】</b> プール施設のない学校に対して、他校のプール場に児童をバスで送迎し授業を行う。また、小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、かもい岳スキー場及び新十津川そっち岳スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。</p> <p><b>【実績】</b> 小学校プール授業：新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 小学校スキー授業：1月20日～2月18日の期間中15日間実施。(バス28台稼働 借上料1,293,600円、リフト使用料 かもい岳 335,000円 そっち岳 185,280円)</p> <p><b>【課題】</b> バスの確保及び事業費の増加が懸念されることもあるが、当該事業においては、全ての児童が平等に受けることを可能とするための方策として有効な事業であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 令和3年度はコロナ禍の影響によりプール授業が中止となったものの、スキー授業は実施することができ、各校の教育課程に基づいた、所期の支援は図られたものと考えている。</p>
<p>10 児童生徒大会出場助成事業</p>	<p><b>【目的】</b> 児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操の涵養を図る。</p> <p><b>【手段】</b> 下記大会に出場した選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。 体育事業 中学校：中体連全道・全国大会、小学校：文部科学省、道教委が主催、共催する大会で地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会 文化事業 文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p><b>【実績】</b> 全道・全国大会への出場に対し助成。 (砂中) 水泳1名 92,640円、陸上1名 83,360円、バドミントン19名 173,040円、剣道1名 92,820円、バドミントン3名 377,660円、演劇5名 20,605円、スキー2名 89,160円、管楽器1名 14,093円 (石中) 剣道2名 133,148円</p> <p><b>【課題】</b> 本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操の涵養が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにも繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 対外派遣を通して、自己の能力・技術を高めようとする向上心、挑戦する意欲などの涵養が図られていると判断できる。</p>
<p>11 学校保健会活動交付金事業</p>	<p><b>【目的】</b> 関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。</p> <p><b>【手段】</b> 砂川市学校保健会(令和3年度事務局長：砂川小学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。</p> <p><b>【実績】</b> 砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費41,000円を交付した。</p> <p><b>【課題】</b> 当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で講習会は実施</p>

	<p>できなかったものの、会報発行等を通じて、学校保健の推進が図られたと考えている。</p>
<p>12 教育推進 協議会交 付金事業</p>	<p>【目的】砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。</p> <p>【手段】砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき、各種研究団体に交付している。</p> <p>【実績】合計 1,133,000円 (教育実践方針委員会 45,000円、学校研究 352,000円、学校研究特別助成校 255,000円、砂川教育研究会 481,000円)</p> <p>【課題】教育実践研究活動を通して学校職員の研修及び研究を進めており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度3)】校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上や、教育課題の解決の一助となっている。</p>
<p>13 学校運営 協議会 (コミュニ ティ・ス クール) 設 置事業</p>	<p>【目的】学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関を設置することにより、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。</p> <p>【手段】市内小中学校に学校運営協議会(委員は各校10名以内)を設置し、合議制により、当該校の校長が示す学校運営に係る基本的方針の承認を行うほか、必要に応じて学校運営に対する意見及び教職員の任用に関する意見を申し出る。</p> <p>【実績】令和2年度にモデル校として、砂川小学校及び砂川中学校に学校運営協議会を設置し、令和3年度よりその他の全ての市内小中学校で設置された。各校の開催回数は、砂川小学校は年3回、豊沼小学校は年2回、中央小学校は年2回、空知太小学校は年2回、北光小学校は年3回、砂川中学校は年3回、石山中学校は年2回開催された。</p> <p>【課題】令和3年度において、市内小中学校7校全て学校運営協議会が設置された。</p> <p>【評価(目的達成度5)】市内7校において学校運営協議会を設置し、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むための活動が推進された。</p>
<p>14 学校運営 協議会 (コミュニ ティ・ス クール) 活 動推進事業</p>	<p>【目的】学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として設置する学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現につなげ、児童生徒の健全育成を図る。</p> <p>【手段】学校運営協議会の協議や熟議等の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画できるよう様々な調整(コーディネート)を行うとともに、学校運営協議会の活動に必要な経費に対し交付金を交付し活動を後押しする。</p> <p>【実績】学校運営に地域住民等が参画することにより、地域の声を活かされた。また、協働活動として校外清掃ボランティアや集団下校訓練が行われ、地域と一体となった地域学校協働本部事業が進められた。[学校教育活動地域住民等の参画延べ人数:355人]</p>

	<p><b>【課題】</b>令和2年度より砂川小・砂川中をモデル校としてスタートし、令和3年度より市内の全小中学校に導入された。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現につながっており、児童生徒の健全育成が図られていることから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
15 特別支援 学級体験 学習支援 事業	<p><b>【目的】</b>普通学級児童生徒と比べ、学校においても集団生活や社会に適応するための教育が不足している特別支援学級児童生徒に対し社会施設等で、日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。</p> <p><b>【手段】</b>市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で視察や体験を行うための助成をする。</p> <p><b>【実績】</b>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p> <p><b>【課題】</b>集団生活の経験が少ない特別支援学級児童生徒にとって、体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b>当事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、過去の実績から施設見学や買い物学習等の体験を通じて社会適応能力の育成が図られていると感じている。なお、事業中止に伴い、平常時は集団生活や社会への適応力を意識した指導を一層図るよう努めている。</p>
16 特別支援 教育就学 支援事業	<p><b>【目的】</b>特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、ことばの教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。</p> <p><b>【手段】</b>要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。</p> <p><b>【実績】</b>小学校 535,384円(認定者11名、通級指導教室交通費対象者17名) 中学校 392,245円(認定者8名)</p> <p><b>【課題】</b>特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等に繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>特別支援学級へ就学する児童生徒保護者の経済的負担を軽減することで教育の機会均等に繋がっていると判断できる。</p>
17 特別支援 教育支援 員配置事 業	<p><b>【目的】</b>普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置、活用することで、1人1人に応じた指導体制を築き、適切な教育を実施する。</p> <p><b>【手段】</b>普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育員を配置、学習活動上のサポートを行う。</p> <p><b>【実績】</b>特別支援教育支援員6名を配置し、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校、石山中学校で実施した。</p> <p><b>【課題】</b>普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育員の必要性を十分把握し増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童</p>

	生徒に対してのサポートがなされ、1人1人に応じた指導体制により、適切な教育が行われた。
18 特別支援 学級連絡 協議会交 付金事業	<p>【目的】教職員の研究等への支援を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への教育の質の向上を図る。</p> <p>【手段】特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている、特別支援学級連絡協議会に対し交付金を交付する。</p> <p>【実績】合計 219,200円 北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 70,700円、空知情緒障がい教育研究会 60,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 6,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 3,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 48,000円 中空知特別支援学級設置学校長協会 31,500円</p> <p>【課題】特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へ繋がっていると判断できる。</p>
19 砂川高校支 援事業	<p>【目的】単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、在学生の進路選択に向けた取組や部活動に対する助成を行うことで、魅力ある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。</p> <p>【手段】学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。</p> <p>①予備校サテライト授業補助、②検定試験受検料補助、③模擬試験受験料補助、④大学見学车借上げ補助、⑤介護職員初任者研修費用補助、⑥部活動全道大会出場補助（個人1万5千円、団体は協議）、⑦部活動全国大会出場補助（個人3万円、団体は協議）、⑧大学入学奨学補助（国公立大学合格者1人30万円、その他10万円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金、⑩予備校集中講座受講補助金、⑪被服購入補助金（上限5千円）、⑫入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用、⑬「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料</p> <p>【実績】①予備校サテライト（800,000円）、②検定試験（812人 1,382,292円）、③模擬試験（185人 432,880円）、④大学見学车借上げ補助（令和3年度実績なし）、⑤介護職員初任者研修費用（2人 129,600円）、⑥部活動全道大会出場（個人17人・団体4組 455,000円）、⑦部活動全国大会出場（令和3年度実績なし）、⑧大学入学（8人 800,000円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金（令和3年度実績なし）、⑩予備校集中講座受講補助金（公務員6人 222,000円）、⑪被服購入補助金（50人 121,495円）、⑫入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用（令和3年度実績なし）、⑬「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料（37,840円）</p> <p>【課題】空知北学区における中学校の卒業者数が年々減少していく中、砂川高校の魅力を高めるためのより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や各中学校と連携を図り模索・推進していく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】空知北学区における生徒数減少等に伴い、平成25年度から支援を拡大・拡充しながら間口数の確保に努めているが、入学者数は令和元年度78人、2年度67人となり、3年度は49人となったところであ</p>

る。今後は、砂川高校と十分に協議を行い、社会的ニーズを鑑みながら、効果的な支援策の検討及び広報活動について精査が必要と考える。

〔参考～砂川高校の入学者数〕

	H30.4	R元.4	R2.4	R3.4	R4.4
入学者数	112人	78人	67人	49人	62人

20  
小中学校  
施設整備  
事業

【目的】市内小・中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新をすることにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。

【手段】例年8月に各小・中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望事項について、現地の確認や聞き取り調査を行ったうえで精査・検討のうえ、①年度内に対応 ②新年度新規予算で対応 ③新年度経常経費で対応 ④総合計画の中で計画的に対応 ⑤当面実施しないものにと区分して改修・更新等を実施する。なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応する。

【実績】中央小学校プール濾過機改修、空知太小学校児童玄関改修、北光小学校電話システム改修、北光小学校複式学級改修、砂川中学校屋体遠赤外線放射暖房機改修

【課題】各学校施設ともに築20年以上が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、児童生徒の安全確保を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。ただ、施設整備に加え備品の更新についても計画的な事業の推進を図ることとしているが、小・中学校の適正配置による学校施設の整備が予定されていることから、実施に当たっては緊急度、危険度を考慮し、必要性かつ効果を十分に精査しながら予算計上を行っていく。

【評価（目的達成度4）】学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。

21  
学校教材  
備品充実  
事業

【目的】各小・中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品やICT機器の整備充実を図ることにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。

また、各学校の図書の入替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。

【手段】毎年2月に各小・中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書の購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した中で購入する教材備品及び図書を決定する。なお、学校図書については、各学校の蔵書数が国が示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。

【実績】各小・中学校と連携し、配当された予算の範囲内においてICT機器類を含めた効果的な教材備品を計画的に整備したことで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。（市内小・中学校7校のうち2校が図書標準を満たしている。）

学校図書 の状況	学級数	標準冊数 A	前年度末 蔵書冊数	R3図書 冊数増減	年度末蔵 書冊数B	達成率 B/A
砂川小	11	7,480	8,519	139	8,658	115.7%
豊沼小	9	6,520	5,008	67	5,075	77.8%
中央小	10	7,000	4,617	84	4,701	67.2%
空知太小	11	7,480	3,604	90	3,694	49.4%
北光小	8	6,040	4,438	81	4,519	74.8%
砂川中	12	10,720	8,627	140	8,767	81.8%
石山中	5	6,720	8,099	72	8,171	121.6%
計	66	51,960	42,912	673	43,585	83.9%

〔学級数〕＝普通学級＋特別支援学級

【課題】複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされるICT機器類を含めた適切な教材備品の提供に努める。

【評価（目的達成度4）】各小・中学校に予算を配当した中で、学校主導のもと計画的にICT機器類を含めた教材備品及び図書の購入を行っていることから、新たな学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせた効果的な活用がなされている。

22  
就学時健康診断等  
事業

【目的】小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、就学予定者の状況等を把握し、保護者や入学予定校に対し必要な助言や指導を行う。

【手段】市内小学校就学予定児童を一堂に集め、健康診断及び知能検査を実施。

【実績】知能検査については、小学校教諭の指導の下行い、知能及び集団生活への適正を見極めながら心身等に発達の遅れのある就学予定児童について、美唄養護学校教諭が保護者に対し助言を行った。なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会において就学後の在籍すべき学級（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）の適性を協議する際は本診断が重要な判断材料となる。

【課題】知能検査実施後において、保護者への助言や指導を行っているが、近年、特別支援学級に入学する児童が増加傾向にあることから、教育相談においては、より専門的な知識を備えた教員等の対応を進める。

【評価（目的達成度4）】法に基づき適切な健診を実施するとともに、検査により心身等に発達の遅れが見受けられる就学予定児童について、市教委や特別支援コーディネーターが教育相談時等において、保護者や就学予定校に対する的確な助言を行った。

23  
小中学校  
適正配置  
の検討

【目的】近年、市内小・中学校における児童生徒数の減少に伴う学校運営上の諸課題が増えている状況に鑑み、教育環境の再構築を図ることで教育効果が一層高まるよう、全ての小・中学校を対象とした適正配置について検討を進める。

【手段】砂川市義務教育学校基本構想の策定等に向け、以下の事項について執り進める。

- (1) 協議・検討を進めていくため、統合準備委員会等を設置する。
- (2) 確認、収集した各情報の整理を進める。

	<p>(3)砂川市義務教育学校基本構想の策定に向け、パブリックコメントなどを実施する。※上記のほか、随時、基本的方向性に基づく市長部局等との協議等を行う。</p> <p>【実績】適正配置基本計画に基づき、学校統合の準備に関し調査及び協議を行う砂川市立小中学校統合準備委員会、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う砂川市小中一貫教育推進委員会を設置し協議を進め、統合準備委員会からは中学校統合に向けた提言書を受理した。また、令和4年3月には、砂川市義務教育学校基本構想(案)に対してパブリックコメントを実施した。</p> <p>【課題】基本計画や基本構想に基づき、義務教育学校の建設形態や建設に伴う基本設計・実施設計を進めていくこととしている。</p> <p>【評価(目的達成度4)】砂川市立小中学校統合準備委員会、砂川市小中一貫教育推進委員会を開催し、学校統合、小中一貫教育について協議を進めた。</p>
24 食育推進事業	<p>【目的】近年、国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校における食育を推進する。</p> <p>【手段】各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。</p> <p>【実績】児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。</p> <p>【課題】各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められていることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、共同(1市3町)で連携を図って取り組むことが重要である。</p> <p>【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス感染症対応により、短時間での栄養教諭による給食時間訪問を実施した。令和3年度も、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。</p>
25 学校給食センター整備事業	<p>【目的】学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。</p> <p>【手段】調理・衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設における耐用年数は、8年と言われている。しかし、当学校給食センターは1日1食であるため、耐用年数は、前述の約2倍である。修繕での対応を基本とするが、優先順位を精査した中で計画的に更新を図る。なお、軽微な修繕は日常的に発生するため、都度対応することとする。</p> <p>【実績】汁物やカレー・シチューのルウ、とろみのある料理などを調理する蒸気式攪拌装置付大型釜が経年劣化により故障したため更新した。また、空調設備改修工事等を実施し、作業時の細菌増殖のリスクを抑え、衛生管理の行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を行うことができた。</p> <p>【課題】現在の学校給食センターは、改築後24年が経過し、施設及び設備の老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加してきている。修繕だけでは対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を令和2年度から1市3町の共同事業として計画的に進めていく。</p> <p>【評価(目的達成度4)】蒸気式攪拌装置付大型釜の更新、空調設備改修工</p>



	事等を実施したことにより、安心・安全な給食を安定的に提供できるようになった。
26 学校給食事業（共同調理場方式）	<p><b>【目的】</b> 安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。</p> <p><b>【手段】</b> 市内小中学校で完全給食を実施。令和2年度から上砂川町・奈井江町・浦臼町にも給食を提供している。学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配送する。なお、一部業務（米飯及びパン、給食配送、庁舎及びボイラー管理）は委託している。</p> <p><b>【実績】</b> 完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。</p> <p><b>【課題】</b> 調理員及び補助調理員により人員を確保している。調理員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、1市3町による共同事業として運営としていく。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 令和3年度では年間平均201日、年間合計331,249食を提供した。</p>

### （外部評価委員の意見）

「4 中学校英語教育推進事業」について、英語検定受検料補助の対象を小学生まで拡充するよう検討してほしい。

「17 特別支援教育支援員配置事業」について、継続して適切な支援が図られるような配置に努めること。

「19 砂川高校支援事業」について、実態把握や高校との協議を進めながら、必要かつ有効な支援となるよう精査に努めること。

「20 小中学校施設整備事業」について、地域サークル活動などが、統合後も活動できるよう、場の確保を検討してほしい。

### (3) 社会教育 令和3年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	公民館主催事業	P32	公民館管理係
2	出張公民館事業	P33	公民館管理係
3	公民館施設整備事業	P33	公民館管理係
4	読書活動推進事業	P34	図書館管理係
5	図書館施設整備事業	P34	図書館管理係
6	図書充実事業	P34	図書館管理係
7	図書館開館時間延長事業	P35	図書館管理係
8	子ども読書活動推進事業	P35	図書館管理係
9	P T A連合会活動支援事業	P36	社会教育課社会教育係
10	乳幼児教育推進事業	P36	社会教育課社会教育係
11	家庭教育セミナー支援推進事業	P36	社会教育課社会教育係
12	家庭教育サポート企業推進事業	P37	社会教育課社会教育係
13	ジャリン子ふれあい体験学習推進事業	P37	社会教育課社会教育係
14	子ども会育成団体連絡協議会推進事業	P38	社会教育課社会教育係
15	国際交流推進事業	P38	社会教育課社会教育係
16	放課後子ども教室推進事業	P38	社会教育課社会教育係
17	プログラミング体験教室推進事業	P39	社会教育課社会教育係
18	子ども防災教室推進事業	P39	社会教育課社会教育係
19	少年の主張大会運営事業	P40	社会教育課社会教育係
20	あいさつ運動推進事業	P40	社会教育課社会教育係
21	青少年問題協議会運営事業	P41	社会教育課社会教育係
22	青少年指導センター推進事業	P41	社会教育課社会教育係
23	成人式運営事業	P41	社会教育課社会教育係
24	子ども職場体験推進事業	P42	社会教育課社会教育係
25	地域サークル活動運営事業	P42	社会教育課社会教育係

事業名	概要
1 公民館主催事業	<p><b>【目的】</b> 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向上や技術の習得につなげる。</p> <p><b>【手段】</b> 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を企画し、広報すながわ・オアシス通信・パンフレット等により受講案内をし、申し込みは公民館窓口又は電話等で受け付ける。</p> <p><b>【実績】</b> 市民大学を全5回開催（公民館管理係所管分）〔※中止1回〕し、延べ131人の参加があった。公民館講座・教室は5業全5回〔※中止1回〕実施し、合計61人が参加した。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対</p>

	<p>策のため中止</p> <p>【課題】公民館主催事業以外にも多様な主体による学習機会の提供がされているが、各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するなどの目的のため、現状を継続する方向で主催事業の開催を進める。受講者アンケート等を参考にしながら、効果的な事業推進を図る。受講者アンケートの満足度は高い。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市民大学、公民館講座・教室の受講者数や実施回数は令和2年度よりは増加したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため事業を中止したことや参加人数の制限を行ったためコロナ禍前より減少傾向にあるものの、開講にあたっては、学びの機会の公平性は一定程度確保されていることから、それなりの事業実績が上がっているものと評価する。</p>
<p>2 出張公民館事業</p>	<p>【目的】公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に対して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。</p> <p>【手段】公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。</p> <p>【実績】令和3年度においては、チラシを配布するなど、事業周知を集中的に行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、結果的に講座を実施できなかった。</p> <p>【課題】本事業は、継続的なグループ・サークルの活動ではなく、体験活動や見学の機会の提供として進めていく。平成25年度より事業を開始し、福祉施設への慰問希望があることから、実施も可能としているところである。申し込み方法等、団体への周知に努めていく。</p> <p>【評価（目的達成度2）】公民館に来館が困難な市民や地域の学習機会の提供、学習のきっかけ作り、また、公民館グループ・サークルの学習成果を地域に還元といった効果が期待できる意義深い事業ではあるが、令和2年度に続き令和3年度も講座を開催することができなかった。このため、適切に評価することは困難であるが、地域の学習機会を提供できているとはいえない。</p>
<p>3 公民館施設整備事業</p>	<p>【目的】公民館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。</p> <p>【手段】定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。</p> <p>【実績】令和3年度における改修工事などは行わず、公民館保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めた。</p> <p>【課題】公民館は耐震改修等工事を行ったことから大規模な改修・修繕は予定していないが、設備備品の更新は必要であり、計画的に行う。また、郷土資料室内展示については、昭和56年度の開設以来大規模な改修・修繕を行っていないことから、全面的な改修を検討する。</p> <p>【評価（目的達成度4）】日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると考えらる。</p>

<p>4 読書活動 推進事業</p>	<p><b>【目的】</b>読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。</p> <p><b>【手段】</b>・読書推進事業（展示事業、朗読会、リサイクル市など） ・広報活動（広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページの更新など）</p> <p><b>【実績】</b>図書館リサイクル市…中止1回（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため）、大人のおはなし会…1回開催、17人参加、展示事業…26回実施</p> <p><b>【課題】</b>子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b>上記事業の実施回数や参加者数については令和2年度と比較して事業ごとで増減があり、全体としてはほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業の中止や図書館の休館による展示未実施の期間はあったが、実施した事業については感染防止対策を講じながら実施する等、コロナ禍の中で事業実績はそれなりに上がっているものと評価する。</p>
<p>5 図書館施設 整備事業</p>	<p><b>【目的】</b>図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習のニーズや地域課題の要請に応じた社会教育機能を確保する。</p> <p><b>【手段】</b>定期的に施設の状態を点検・記録して、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化度を把握しつつ、長期的視点から最も経済的な費用となるよう、計画的に改修・管理を行う。</p> <p><b>【実績】</b>令和3年度における主な事業としては、図書館空調設備設置事業、展示用書架・ブックトラック等の図書館備品整備事業などを行なった。また、施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めている。</p> <p><b>【課題】</b>図書館は昭和57年度の開設以来40年近く経過していることから、施設・設備の定期的な点検を行いながら、計画的な大規模修繕が必要である。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、また、令和3年度においては図書館空調設備設置工事、書架・ブックトラック等の図書館備品整備事業などを行ない、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると評価する。</p>
<p>6 図書充実 事業</p>	<p><b>【目的】</b>図書等の必要な資料を適切に収集、整理、保存しながら、貸出等を行い市民に供し、教養、調査研究等市民の自主的学習を支援する。</p> <p><b>【手段】</b>利用者ニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえ、これらに関して分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。</p> <p><b>【実績】</b>令和3年度においては、226日開館、貸出冊数は44,468冊、1日当たり196.7冊の貸出冊数があった。※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための臨時休館や閲覧利用自粛の期間があった。</p> <p><b>【課題】</b>図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、読書ニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成にしていく。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>図書館の利用は令和2年度と比較して1日当たりの貸出冊数は増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のた</p>

	<p>めの臨時休館や閲覧利用自粛の期間はあったが、事業実績は上がっていると評価する。</p>
7 図書館開館時間延長事業	<p><b>【目的】</b> 通常の開館時間（10：00～18：00）に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。</p> <p><b>【手段】</b> 毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）の開館時間を20：00まで2時間延長。</p> <p><b>【実績】</b> 令和2年度の開館延長日は62日※、延長時間帯における入館者数は342人、貸出冊数は1,301冊で、開館延長日1日あたりの入館者は令和2年度実績と比較すると3.1人から5.5人と増加しているが、入館者1人当たりの貸出冊数も4.8冊から3.8冊と減少している。※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当初予定より34日減少（当初予定は96日）</p> <p><b>【課題】</b> 市民の生活時間が多様化している一方、入館者や貸出冊数の事業実績の動向を注視しながら、今後の実施について検討していく必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b> 開館時間延長日における入館者1人当たりの貸出冊数は令和2年度と比較すると減少しているが、1日あたりの入館者は増加しており、効果が上がっている。</p>
8 子ども読書活動推進事業	<p><b>【目的】</b> 子どもが「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動ができる環境を創出する。</p> <p><b>【手段】</b> ・ブックスタート事業実施  ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取り組みに対する情報提供や助言等の支援  ・学校における読書推進（学校図書館支援、授業における図書館利用など）  ・子ども読書活動を支えるボランティアの養成、活動機会の提供  ・その他、子ども読書活動の環境整備</p> <p><b>【実績】</b> 赤ちゃんのおはなしばたけ…8回開催（※中止4回）、71人参加、おはなしのいずみ…5回開催（※中止4回）、54人参加、図書館おたのしみ会…2回開催（※中止1回）、32人参加、出張おはなし会…延べ8回開催、269人参加、1日子ども図書館体験…1回開催、3人参加、子ども手作り絵本教室…1回開催、14人参加、乳児健診受診者数…85組 ※印は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した事業</p> <p><b>【課題】</b> 令和2年度に策定した第3次砂川市子ども読書活動推進計画の初年度となっているが、学校における読書活動を推進するための学校・家庭・図書館の連携強化や、子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、子どもの自主的な読書活動を支えるため、読書へのきっかけになる事業の実施や学校が図書館に気軽に読書に関する相談のできる体制、情報提供の充実を図るとともに、図書館事業へのボランティア人材の活躍の機会を拡大しながら、学校、家庭、地域が連携して子どもの読書活動環境の充実を行っていく。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のための事業の中止により、令和2年度より事業実施回数は減少しているが、参加人数は増加している事業が多いことから、子どもの読書活動についての実績は上がっているものと評価する。</p>

<p>9 P T A連 合会活動 支援事業</p>	<p><b>【目的】</b> P T A活動に関する各種研修会等への参加経費を補助し、P T A活動の向上、活性化を図るとともに、P T A連合会の様々な協力を得ながら青少年の健全育成を推進する。</p> <p><b>【手段】</b> 全道P T A研究大会への参加経費など、研修会の参加経費について補助を行う。</p> <p><b>【実績】</b> 砂川市P T A連合会に対して、補助金の支出を行う予定としていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため研修会が中止となったことなどにより申請がなかった。</p> <p><b>【課題】</b> P T A連合会の活動促進に向け、事務局等関係者からの求めに応じた情報提供等の相談に応じるなど、引続き活動の支援を行う必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b> 共働き家庭の増加や保護者の多忙などから、P T A活動の向上、活性化には至らない面もあるが、P T A連合会の協力を得ながら青少年の健全育成推進を行っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>10 乳幼児教育 推進事業</p>	<p><b>【目的】</b> 乳幼児及びその保護者を対象に、乳幼児の発達段階に応じた健全な成長に役立つ知識・技能の習得、親子同士が交流できる機会を設けることにより、子育てに関する悩みの解消、家庭の教育力向上につなげる。</p> <p><b>【手段】</b> 子育て支援センターや乳幼児教育に関する専門的な知識を持つ地域の方々と連携し、様々な遊びの実技指導やおもちゃを紹介し体験・活動しながら、子育てに関する相談、親子同士での交流活動を行う。</p> <p><b>【実績】</b> 乳幼児期の子どもを持つ保護者に子育てに関する悩みの解消、家庭の教育力を学ぶ機会が確保された。アウトメディアの観点を意識したアナログゲーム・クラブの実施など事業内容を工夫した。新型コロナウイルス感染症のため事業が中止となった回があった。〔子育てひろば参加者数：51人、アナログゲーム・クラブ参加者数：72人〕</p> <p><b>【課題】</b> 少子化や核家族化の進行等により、子育て支援の面から乳幼児教育の充実を図ることが重要になってきていることから、事業内容を充実して、事業を継続する必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 保護者間の交流を目的にした楽しい学びと、家庭の実情に応じた乳幼児期の子どもの遊びは、発育支援に有用であり、参加者の満足度も高いことから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>11 家庭教育 セミナー 支援推進 事業</p>	<p><b>【目的】</b> 乳幼児・小学生及びその保護者を対象に、学校・家庭・地域が連携した家庭教育に必要な知識や技能の習得に対する活動を支援するとともに、子育てのストレス解消や親同士の交流する機会を設けることにより、家庭の教育力向上を後押しする。</p> <p><b>【手段】</b> 学校・家庭・地域が連携した家庭の教育力向上に資する学習機会を設ける市内小中学校で実施するセミナーについて、その計画・実績に基づき、講師謝礼を支出すること等により支援する。</p> <p><b>【実績】</b> 地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が拡充された。新型コロナウイルス感染症のためいきいき家庭セミナーは2校のみの開催となり、ママさんリフレッシュセミナーは中止となった回があった。〔いきいき家庭セミナー参加者数：延100人、ママさんリフレッシュセミナー参加者数：35人〕</p> <p><b>【課題】</b> 家庭の教育力向上がこれまで以上に重要な課題となっていることから、事業を継続する必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のた</p>

	<p>めいきいき家庭セミナーは2校のみの開催となり、ママさんリフレッシュセミナーは中止となった回があったが、家庭教育に関する知識などのPTAの実情に応じた事業が行われている。参加者の満足度も高く、ある程度実績があがっていると判断する。</p>
<p>12 家庭教育 サポート 企業推進 事業</p>	<p><b>【目的】</b> 家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図るとともに、学校・家庭・地域・企業の連携により安心・安全なまちづくりを推進する。</p> <p><b>【手段】</b> 職場見学や職場体験の受け入れ、従業員の地域行事への参加や学校行事への参加促進、安全・安心な地域づくりへの協力など家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録をしていただき、情報の提供や取り組み支援を行う。</p> <p><b>【実績】</b> 令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため中止した事業もあったが、企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりの推進を図った。〔登録企業数：94社〕</p> <p><b>【課題】</b> 家庭教育サポート企業についての周知を行うとともに、企業自らが主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する家庭教育支援の充実を図る。また、新規の企業登録に向けた取り組みを随時行っていく。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b> 継続的な働きかけによって、家庭教育を支援するための職場環境づくりを進める家庭教育サポート企業の意識は高まっており、目的を満たす実績はある程度あがっているものと判断する。</p>
<p>13 ジャリン 子ふれあ い体験学 習推進事 業</p>	<p><b>【目的】</b> 市の地域資源を活かした様々な自然体験学習を通して家庭の教育力向上やたくましく主体的に活動する子どもの育成を図る。</p> <p><b>【手段】</b> 少年の自然体験学習の推進に協力できる地域住民と「すながわ子どもセンター」を編成し、事業の実施主体となって、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川や砂川遊水地管理棟等と連携しつつ、子どもが継続的かつ主体的に自然体験活動ができる場を設定する。</p> <p><b>【実績】</b> 保護者や地域の方との関わりの中で、地域の教育力と子どもたちの「たくましく生きる力」が高まった。また、協議会会員の今まで培ってきた知識や経験が地域づくりやボランティア活動の推進につながっている。令和3年度は従前より年4回の四季体験塾に加え新たな試みとして文化体験塾を計画したが、参加申し込みが少なく中止した。また、新型コロナウイルス感染症のため、夏の体験学習事業のみ実施した。 〔参加者数：延69人、子どもセンター協議会会議開催状況…構成人数：11人、6回開催〕</p> <p><b>【課題】</b> 平成26年度より自然体験事業として子どもの国やオアシスパークなど砂川の自然を活かした活動内容としている。令和4年度は、年4回の四季体験塾の実施に戻すこととした。協議会の会員が多忙化・高齢化してきているため、主催事業を行い活動を継続するには、体制の維持が必要となってきている。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 参加者アンケートによる満足度が100%と高水準であり、事業としても定着してきているため、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>

<p>14 子ども会 育成団体 連絡協議 会推進事 業</p>	<p>【目的】市内単位子ども会の活動を支援するとともに、地域の自然や景観に親しみながら、屋外活動に意欲的に取り組める活動を支援することにより、郷土に愛着心を持つ子どもを育成する。</p> <p>【手段】市内単位子ども会と連携し、地域ボランティア等に協力を得つつ、単位子ども会はもとより、広く市内の幼児・小学生に周知し実施する屋外活動事業を主催する砂川市子ども会育成団体連絡協議会に対し事業費の補助を行うとともに、事業の企画・運営を支援する。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症のため、子ども会育成事業(ジャリン子夏まつり)を中止した。育成者会議などを通じて、単位子ども会相互の連絡を密にし、地域での健全な子ども会活動が行われている。</p> <p>【課題】単位子ども会の実態等を踏まえた事業運営を計画しており、例年、多くの子どもが参加する事業となっているため、現状のまま継続する必要がある。</p> <p>【評価(目的達成度3)】子ども会活動の停滞から、子ども会活動を柱に地域で子どもを育むことは難しく、子どもの減少とともに休止の子ども会が増加しているが、全市的に子どもを対象とした子連協の事業を実施しており、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>15 国際交流 推進事業</p>	<p>【目的】地域人材を活かし海外の文化・風習・言語に親しみ、国際社会への興味・関心を持たせる。</p> <p>【手段】子どもの国際交流活動の推進に協力してもらえる地域人材と「国際交流ふれあい委員会」を組織し実施主体となり、近隣の外国語指導助手や砂川高等学校E S S部等の協力を得て事業を行う。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症のため国際交流ふれあい事業(I・II)が中止となり、近隣市町の外国語指導助手と連携した事業実施はできなかったが、ハロウィーンの時期に情報誌を作成・配布した。国際交流ふれあい委員会において、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われるよう協議を行った。</p> <p>【課題】小学校で外国語の学習が行われていることから、国際交流事業の果たす役割は大きくなっている。引き続き、国際交流ふれあい委員会の協力を得ながら、継続的に事業を行っていけるよう進めていく。</p> <p>【評価(目的達成度3)】新型コロナウイルス感染症のため事業中止し、情報誌作成へ内容を変更しての実施となったが、国際交流ふれあい委員会において、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われるよう協議を行っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>16 放課後子 ども教室 推進事業</p>	<p>【目的】子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>【手段】行政、学校、地域住民、学童保育関係者などにより組織された運営委員会で事業計画を策定し、コーディネーター(社会教育主事及び生涯学習推進アドバイザー)を中心に地域住民や保護者をサポーターに迎え、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を実施する。また、学童保育と連携して実施することにより、全児童を対象とした事業とする。</p> <p>【実績】子どもたちの安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画により、地域ぐるみで子どもを育む環境が整えられている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、活動内容を一部制限して実施した。</p>



	<p>また、1月26日からの期間、年度内の事業を中止した。〔参加者数 登録児童数：167人、延：2,684人〕</p> <p>【課題】サポーターの確保と地域住民の参画体制の整備を図り、安全安心な環境の整備を進める。令和3年度より砂川小学校地区及び中央小学校地区を開設した。令和4年度からは各校地区の実施回数平準化を進めるとともに、サポーターへの謝礼を増額する。名称についても従前は「放課後学校」と類似する名称の事業がいくつかあり保護者等に混乱があったことから、「放課GO!GO!」へ変更することとした。</p> <p>【評価（目的達成度4）】授業数の増加により活動する時間が限られる中、地域住民との交流や異年齢集団による充実した活動が行われ、安心・安全な居場所につながっているため、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断される。</p>
<p>17 プログラミング体験教室推進事業</p>	<p>【目的】学習指導要領においてプログラミング教育が小学校に導入されたことから、その内容を更に発展させた知識・技能を習得する機会を地域人材を活用しながら設けることにより、プログラミング的思考を理解し活用していく力を身につける。</p> <p>【手段】地域の人材に協力を得ながら、地域資源も活用しつつ、学校の授業を補強するレベルの内容で実施する。</p> <p>【実績】夏季・冬季の休業期間中を利用し、学習に対する関心・意欲を高めることを目的に、プログラミング体験教室を2回開催し、プログラミング学習ツール「hour of code」「Scratch—スクラッチ」などを利用してプログラミングについて体験した。</p> <p>【課題】GIGAスクール構想で児童生徒に1人1台タブレット端末が配布されたことから、児童を対象とした「プログラミング体験教室」の役割は終了したと判断し、令和4年度からは事業を実施しないこととした。</p> <p>なお、今後は、公民館事業として高齢者向けのデジタル活用支援を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】プログラミング教室参加者のアンケートでは、「プログラムのことがとてもよくわかった」と「よくわかった」とが合わせて100%であり、一定程度の実績はあがっている。</p>
<p>18 子ども防災教室推進事業</p>	<p>【目的】実際の避難所生活に近い状況で体験することを通して、災害発生時に自分の命を最優先とし、正しい知識を持ち、判断し、適切な行動ができる力を育てる。</p> <p>【手段】地域の人材や関係部署・機関、必要に応じて専門的な知識・技能を持った専門家にも協力を得ながら、地域資源を活用しつつ、学校の長期休業期間に防災に関する知識や技能を体験・実習を中心に学習する。</p> <p>【実績】令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため子ども防災教室を中止し、令和4年度に実施することとした。事業当日参加者に配付を予定していた「防災ハンドブック」を関係部署の協力を得て製本し、市内小中学校全児童・生徒・教職員に配付することにより、災害への備えを啓発した。</p> <p>【課題】いつでもどこでも起こりうる災害に対し、被害を軽減して安全・安心を確保するため、防災に関する知識や技能を体験・実習を中心に学習する。事業実施は隔年を基本とするが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため子ども防災教室を中止したことにより、令和4年度に実施することとした。</p> <p>【評価（目的達成度4）】令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため子</p>

	<p>ども防災教室を中止したが、「防災ハンドブック」を製本して市内小中学校全児童・生徒・教職員に配付することにより災害への備えを啓発したことから、一定程度の実績はあがっている。</p>
<p>19 少年の主張大会運営事業</p>	<p><b>【目的】</b>少年が社会へ向けての意見、未来への希望などを発表する機会を設けることにより、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力を身につけ、少年の健全育成に対する理解を深める契機とする。</p> <p><b>【手段】</b>中学校の教頭・担当教諭とともに実行委員会を組織し事業の企画運営をし、中学校または小学校にて選出した代表者が主張の発表を行い、青少年健全育成に関わる審査委員が審査・講評を行い、表彰する。</p> <p><b>【実績】</b>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として発表会場内は無観客、発表者の保護者等関係者のみ別室でのリモートによる観覧制限を設けて実施した。中学生の思いや考えを広く市民に知ってもらうため、発表者全員の主張文を「オアシス通信」に掲載した。また、最優秀賞を受賞した生徒は砂川市の代表として、令和3年度少年の主張大会空知地区大会（ビデオ審査）に推薦された。</p> <p><b>【課題】</b>少年の主張を聴くことで、参加者が自分の考えや思いを持つことができ、更には、青少年の健全育成に対する市民の理解を深める契機となっている。令和5年度に中学校の統合が予定されていることから、開催方法等について実行委員会で検討する必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>少年の主張を発表する機会を設けることにより、広い視野と柔軟な発想や創造性などとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力を身につけ、また、少年の健全育成に対する理解を深める契機となっていることから、ある程度の実績はあがっている。</p>
<p>20 あいさつ運動推進事業</p>	<p><b>【目的】</b>青少年の健全育成には、学校・家庭・地域が連携協力し安全・安心な環境を確保するとともに、豊かな体験とより良い人間関係を醸成することが基盤となる。日頃から子どもとのかかわりを深め、心通いあう環境づくりを進めることが肝要である。そのため広く「あいさつ運動」を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努める。</p> <p><b>【手段】</b>・あいさつ運動強調週間の実施（春季、秋季の年2回） ・物品の貸与（のぼり、腕章、たすき、啓発用テープ） ・各実施団体や参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動。 ・各学校における児童会（生徒会）やPTA等を中心としたあいさつ運動。 ・日常における家庭でのあいさつの励行、地域における自主的な活動。</p> <p><b>【実績】</b>地域の子どもと大人が日ごろからあいさつを交わすことで、かかわりを深め、心の通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。新型コロナウイルス感染症のため、年2回のあいさつ運動強調週間は、街宣車での呼びかけ活動のみの実施となった。〔参加者数：延18人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員9人、2回開催〕</p> <p><b>【課題】</b>あいさつ運動強調週間をきっかけの一つとして、日常的な運動として定着していくことの意義を広く認識してもらうことが求められている。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b>令和3年度は年2回のあいさつ運動強調週間が、街宣車での呼びかけ活動のみの実施となったが、大人から子どもへのあいさつの声かけから、地域に集う大人たちの情報交流やコミュニケーションの場へと発展・定着していることから、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>

<p>21 青少年問題協議会運営事業</p>	<p><b>【目的】</b> 青少年の指導、育成及び保護についての調査検討を行い、必要に応じ各種情報資料の交換、収集並びに関係機関の活動の促進を図るなど具体的対策の樹立に関する事務をつかさどる。</p> <p><b>【手段】</b> 青少年の健全育成に関する諸課題を関係行政機関と調整を図り、意見を述べる。</p> <p><b>【実績】</b> 青少年問題協議会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、他の模範となるような青年の顕彰、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。〔構成人員：12人、1回開催〕</p> <p><b>【課題】</b> 善行青少年の推薦を幅広く募り、また、随時青少年活動に関する情報の収集に努めるとともに、協議会の審議内容などを精査し、充実を図る必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 青少年の健全育成に関わる団体の代表者が一堂に会し、他の模範となる行動をした青少年の顕彰や情報の共有を含め活動を推進することで、非行防止や安全確保に関する対応につなげることができ体制となっており、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>22 青少年指導センター推進事業</p>	<p><b>【目的】</b> 市内小・中・高等学校の児童生徒の校外生活についての意見交換・情報交流等を密にし、児童生徒の健全育成・非行防止・安全確保などを図るため、砂川市青少年指導センターを設置する。</p> <p><b>【手段】</b> ・指導センター推進員会議の開催（月1回実施し、情報交換や問題点の協議を行う）・巡回指導（PTA、警察の協力を得て、祭典や市民行事の際巡回指導を行う） ・情報の提供（校外生活の心得の作成と配布、「子ども110番の家」との連携）</p> <p><b>【実績】</b> 指導センター推進員会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。〔構成人員：12人、12回開催〕</p> <p><b>【課題】</b> 所長を教育長から校長会代表者とし、学校主導の運営を行っている。非行指導に関する情報共有だけではなく、小中高での一貫した生活指導を実現するため、各校での取り組み状況について情報提供・意見交換していく。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> 市内小・中・高等学校の児童・生徒指導担当者や滝川警察署の担当者が一堂に会し、情報の共有やPTAを含めた活動を推進することで、関係者が一体的となった非行防止や安全確保に関する対応につなげることができ、児童・生徒の健全育成に役立っていることから、一定程度実績はあがっている。</p>
<p>23 成人式運営事業</p>	<p><b>【目的】</b> 新成人同士のつながりを再確認し、更に絆を深められる場を設定することにより、市への愛着心を深めるとともに、社会人の一員としての自覚を認識する場とする。</p> <p><b>【手段】</b> 新成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式の内容を企画・運営する。</p> <p><b>【実績】</b> すべての新成人に対して主体的な式参加の自覚を促し、仲間づくりや故郷砂川への誇りを再認識してもらうことを目的に、行政主導ではなく、新成人と運営ボランティアの方々が運営を行う方法を取り入れながら実施した。第73回成人式は新型コロナウイルス感染症のため令和4年1月15日に再延期して開催、第74回成人式は令和4年1月9日に開催した。</p> <p><b>【課題】</b> 成人式を契機に故郷砂川を再認識できる場として重要と考える。今後も引き続き対象者主体の成人式となるよう、運営ボランティアの協力を</p>

	<p>得ながら支援していきたい。改正民法が施行され、成年年齢が18歳となったため、令和4年度からの式典については、対象者を従前のおり実施年度において20歳となる者とし、また、事業名称については、現在の「砂川市成人式」から変更することとした。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 厳粛な式典と新成人の企画運営による交流を通じて郷土の良さを再認識できる機会となっており、郷土愛を深めることにつながっていることから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>24 子ども職場体験推進事業</p>	<p>【目的】 児童期からの職業や仕事に対する意識付けをし、キャリア教育の推進、家庭教育支援の推進を図る。</p> <p>【手段】 ・家庭教育サポート企業の協力を得て、低学年、中・高学年ごとに職場の見学や簡単な業務や作業を体験する。中学校においてもインターンシップ等について、家庭教育サポート企業の紹介など協力を行う。</p> <p>【実績】 家庭教育サポート企業の協力を得て実施している事業としている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、子ども職場体験は中止とした。中学校におけるインターンシップ等について、両中学校の要請に基づき協力を行った。</p> <p>【課題】 家庭教育サポート企業の協力を得て実施している事業であり、事業に参加した子どもの満足度が高く、また、関心も高い。キャリア教育が今後一層重視される傾向にあることから、継続して実施する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため子ども職場体験が中止となったが、中学校におけるインターンシップ等について両中学校の要請に基づき協力を行ったことから、ある程度の実績はあがっている。</p>
<p>25 地域サークル活動運営事業</p>	<p>【目的】 各学校区を中心とした住民が「コミュニケーションを図る場」として学校の施設を有効に活用し、「自主運営・自主管理」しながら地域のつながりを持つことで、子どもを育てるより良い環境づくり、また生涯学習の推進を図る。</p> <p>【手段】 ・開設期間 4月～翌年3月（学校休業日を除く） ・開設場所 市内小中学校7校 ・開設時間 原則午後6時～午後9時 ・開設内容 文化、スポーツ、レクリエーション活動 ・運営管理 各学校に組織する運営委員会</p> <p>【実績】 地域サークル活動運営委員会を市内全小中学校に設置し、自主運営・自主管理のもと、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育館・ミーティングルーム等を使用した学習活動を実施した。小・中学校の臨時休業や新型コロナウイルス感染症対策のため事業を休止した期間があった。また、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る各サークルの実施状況の点検を行った。〔参加団体数：延25団体、延べ利用者数：8,129人〕</p> <p>【課題】 学校と地域とのつながりを深めるとともに、子どもから大人までの生涯学習活動の場として重要であることから、今後も継続的に実施していく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 新型コロナウイルス対策により、延べ参加者数が減少しているものの、活動は円滑に展開できており、ある程度の実績はあがっている。</p>

## (外部評価委員の意見)

「(3) 社会教育事業」について、事業過多にあるよう見受けられるため、全体的に精査をしてもよいのではないか。

「2.1 青少年問題協議会運営事業」について、善行青少年に対する表彰以外にも模範となる青少年が顕彰されるような機会があってもよいのではないか。

(4) 芸術・文化・文化財 令和3年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	地域交流センター運営管理委託事業	P44	社会教育課社会教育係
2	地域交流センター大規模改修事業	P44	社会教育課社会教育係
3	地域交流センター備品等整備事業	P45	社会教育課社会教育係
4	市民文化祭実行委員会交付金事業	P45	公民館管理係
5	文化協会支援事業	P45	公民館管理係
6	指定文化財保存活用事業	P46	公民館管理係
7	史跡記念碑・標柱等修繕事業	P46	公民館管理係
8	郷土研究会支援事業	P47	公民館管理係
9	郷土資料収集・管理・活用事業	P47	公民館管理係

事業名	概要
1 地域交流センター運営管理委託事業	<p><b>【目的】</b>管理運営主体であるNPO法人ゆうの自主事業によって、世代間の交流や新たな文化創造が醸成され、また自由通路を通じて東西への回遊性向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと交流拠点施設としていくための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率的で効果的な管理運営を行っていくことを目的とする。</p> <p><b>【手段】</b>市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金の収入を得て、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO法人ゆうの構成員である事務局員、正会員（理事・監事）のほか、ボランティアが新たな芸術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。</p> <p><b>【実績】</b>新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や臨時休館、更には感染症防止対策等の制約がある中、市民から支持を得ている事業を継続して実施するなど、工夫を凝らした自主事業を展開することによって、市街地への経済波及効果と市民への新たな芸術文化意識が醸成され、賑わい交流拠点が形成されるよう施設の管理環境を整備した。</p> <p><b>【課題】</b>運営管理委託については、事務量の適正化や、スタッフの職場環境の改善を図っていくための協議や助言を行っていく。加えて、施設の維持管理については、建設後15年が経過し、主要施設設備・建物に係る大規模改修を行う必要が生じてきているため、新たに「地域交流センター大規模改修事業」として計画的に改修できるよう取り進める。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>新たな芸術文化やイベントを市民とともに作り上げることなどにより、市民の芸術文化意識の向上につながっており、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断される。</p>
2 地域交流センター大規模改修事業	<p><b>【目的】</b>地域交流センターの既存設備・備品等の改修・更新を効果的・効率的・計画的に推進することにより、安心・安全に活用できる施設環境を維持・保全する。</p> <p><b>【手段】</b>施設・備品等を点検し、所要の改修・更新を推進する。</p> <p><b>【実績】</b>指定管理者との連携・協議して、当初より計画していた南側駐車場や防災設備の改修の他にも適宜、ボイラー関連の配管やポンプの修繕を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図った。</p> <p><b>【課題】</b>施設の維持管理については、建設後15年が経過し、主要施設設備・</p>

	<p>建物に係る大規模改修を行う必要が生じてきているため、指定管理者との連携・協議を図りながら、計画的に改修できるよう取り進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】指定管理者との連携・協議して、適宜、改修・修繕を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図っており、目的を満たす実績はある程度あがっているものと判断した。</p>
3 地域交流センター 備品等整備事業	<p>【目的】故障等により使用不能となった地域交流センターに設置している備品を更新または、施設利用上必須となる備品を購入することにより、施設利用に支障を生じさせないようにすることを目的とする。</p> <p>【手段】施設の指定管理者であるNPO法人ゆうと備品の状態の情報を共有し把握しつつ、設置備品と同等または後継機種となるのものなど、適切な規格の備品に更新する。</p> <p>【実績】指定管理者との連携・協議して、計画していた大ホールのワイヤレスマイクの更新等を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図った。</p> <p>【課題】施設の維持管理については、建設後15年が経過し、施設設備・備品の更新を行う必要が生じてきているため、指定管理者との連携・協議を図りながら、計画的に更新できるよう取り進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】指定管理者との連携・協議して、備品の更新等を行い、施設利用者が安全・安心に活用できるよう施設の環境の維持・保全を図っており、目的を満たす実績はある程度あがっているものと判断した。</p>
4 市民文化祭実行委員会 交付金事業	<p>【目的】文化活動を行っているすべての市民が、自らが企画・運営し日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や会員の技術面や活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。</p> <p>【手段】市民文化祭参加団体（公民館グループサークル・文化協会加盟団体・ふれあいセンターサークル・一般参加団体・個人）により準備運営全般にわたり協議する実行委員会組織が編成され、実行委員会に交付金を交付する。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、本開催をすることができず、直近で開催した令和元年度砂川市民文化祭の文芸展示部門、芸能部門の参加団体に呼びかけ、代替事業として大幅に規模を縮小して「砂川市民文化祭deレコードコンサート」として実施を企画したが、感染状況が悪化したためこの開催も断念した。</p> <p>【課題】実行委員会が主体的に活動し、経費が限られるなどの制約の中、よりよい方法・手段を検討して、参加者（出場・出展・鑑賞者）も楽しみながら芸術文化の振興を図る事業として実施されている。今後は、新規の参加を促すための周知の方法についての検討が必要と考える。</p> <p>【評価（目的達成度3）】事業の実現はできなかったが、実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心として開催されており、それなりに砂川市の文化活動を活性化に寄与している。</p>
5 文化協会 支援事業	<p>【目的】文化協会の運営費の一部を補助し、砂川市の文化の振興を図る。</p> <p>【手段】砂川市文化協会に対し運営費の一部（道文化協会への負担金分）を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のための事業に対して補助及び交付金を補助・交付する。</p> <p>【実績】令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、事業の中止や内容変更はあったものの、文化協会は、子ども向けの</p>

	<p>伝統文化教室（子どもと俳句）等の文化振興事業の開催時に市民の参加を得て市民文化の振興、発展につながる活動を行った。</p> <p>【課題】文化協会の活動を支援する事業として必要である。砂川市の芸術・文化振興を図る取り組みについて、文化協会とも協議しながら事業内容を検討していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】砂川市文化協会が主催し事業を実施することで、市民文化の振興を図ることができ、文化協会の役割を明確化することにつながった。また、市民の参加も得られ、市民文化の振興のための意識付けにつながっていることから、一定程度目的を満たす実績は上がってきているものと判断する。</p>
<p>6 指定文化財保存活用事業</p>	<p>【目的】砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。</p> <p>【手段】砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報「すながわ」、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活動記録の保存を行う。また、文化財保護審議会を開催し、砂川市の歴史・文化・自然等で財産となりうる案件について調査審議等を行う。</p> <p>【実績】市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、例年北海道義士祭、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。しかし、令和2年度に続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止となった。文化財保護審議会については、1回開催し、委員7人中7名の出席があった。</p> <p>【課題】指定文化財保存のためには保持団体活動の継続が必要であることから、連携体制を密接にして会員数維持などにつとめていく。また、文化財保護審議委員として活動の充実を図っていくため、文化財に対する理解を深めていく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、令和3年度は実施に至らなかったが、年末の街頭もちつき、北海道義士祭などの活動がある。郷土に対する認識や文化財に対する理解をそれなりに深める機会となっている。</p>
<p>7 史跡記念碑・標柱等修繕事業</p>	<p>【目的】市の歴史を後世に伝える史跡記念碑・標柱等を修繕して良好な状態を保ちつつ管理し、郷土に対する愛着を育み、先人の労苦を偲ぶ機会を提供する。</p> <p>【手段】定期的に史跡記念碑・標柱等を点検し、破損・劣化の程度を把握しつつ、長期的視点から、もっとも経済的な費用となるよう、計画的に改修・管理を行い、管理していく。</p> <p>【実績】市内21か所の史跡記念碑・標柱等の巡回点検を3回実施し、状態の把握・保全を行いうとともに、ステンレス標柱4基〔奈江村戸長役場跡(東1北5)、鉄道院木材防腐工場跡(西4北1)、貯木場・砂利場・渡船場跡(西4南1)、私立学校(砂川小学校の前身)(西1南3)〕及び石碑等1基の修繕を行った。</p> <p>【課題】定期的な点検を行い史跡記念碑・標柱等の状態を十分把握するとともに、補修や冬場の養生など必要な管理を行い、可能な限り長く状態が維持されるよう努めていくとともに、計画的に修繕を推進することが必要。</p> <p>【評価（目的達成度4）】定期的な史跡標柱・開拓記念碑等の点検により状態の把握し、必要な保護及び軽微な補修を行い、計画していた史跡標柱の修繕も実施できたことから、一定程度事業目的を達成できたものと評価する。</p>



<p>8 郷土研究会支援事業</p>	<p><b>【目的】</b>郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行う。</p> <p><b>【手段】</b>砂川の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助をする。(定額補助)</p> <p><b>【実績】</b>郷土研究会は、例会、市外の研修視察といった事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、満足に実施できなかったが、中心的な活動である研究誌は発行され、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料となった。</p> <p><b>【課題】</b>郷土研究誌は、郷土史を後世に伝えるために重要な資料であるとともに、郷土研究会の運営面においても主要な事業として機能していることから、教育委員会においても側面的な支援をしながら、引き続き継続していく。</p> <p><b>【評価(目的達成度4)】</b>郷土研究会の中心的な活動である研究誌作成に要する印刷製本費を助成しており、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料として位置づけられるものとなっていることから、目的を満たす実績は一定程度上がっているものと判断する。</p>
<p>9 郷土資料収集・管理・活用事業</p>	<p><b>【目的】</b>市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として利活用を図り、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。また、市郷土資料室で行っている資料整理・整頓等の業務を市民ボランティアの協力を得ながら行うことで、郷土資料室業務に直接ふれ、より郷土資料に対する普及・啓発を図るとともに、整理・整頓・保管を適切に行う。</p> <p><b>【手段】</b>市民等からの情報をもらい、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、学校支援地域本部事業等を通じて教育資料として貸与するなどして活用してもらおう。市民ボランティアを募集し、郷土資料の整理方法等の研修を行ったうえで登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらおう。</p> <p><b>【実績】</b>郷土資料室は234日開館566人の利用があり、一日平均2名程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。また、令和3年度においては、新たに106点の郷土資料を収集した。また、郷土資料室に保存・収集している映像のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化した。</p> <p><b>【課題】</b>魅力のある資料室となるよう展示資料の入れ替えや作成、さらには郷土資料室内展示の改修を検討していく。小学校等の団体見学に利用されており学習教材として利用されている。視聴覚ライブラリーや郷土資料室に保存・収集している映像や音声資料のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化し、適切に管理・保存し活用する。収蔵場所の狭隘化の対策として、郷土資料室ボランティアの協力も得ながら引き続き資料の整理を進める。</p> <p><b>【評価(目的達成度4)】</b>1日当たりの利用者数は令和2年度より1人減少しているが、小学校の団体見学など教育資料として有効な利活用が図られていて、一定の実績が上がっている。ボランティアについては、郷土資料室に関連する事業の情報提供を行い、協力を呼び掛けるなど、郷土資料室活動に気軽に参画できる関係ができてきている。</p>

## (外部評価委員の意見)

「9 郷土資料収集・管理・活用事業」について、過去に開催された展示会のうち、特に好評であったものについて、再度、展示会を開催するよう検討してほしい。

## (5) スポーツ 令和3年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	スポーツ振興及び指導事業	P49	スポーツ振興課振興係
2	少年スポーツ教室開催事業	P49	スポーツ振興課振興係
3	体育協会活動支援事業	P50	スポーツ振興課振興係
4	スポーツ大会開催及び出場助成事業	P50	スポーツ振興課振興係
5	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	P50	スポーツ振興課振興係
6	市民体育祭交付金事業	P50	スポーツ振興課振興係
7	海洋スポーツ振興事業	P51	スポーツ振興課振興係
8	スポーツ振興事業（アメニティ・タウンすながわマラソン大会）	P51	スポーツ振興課振興係
9	いきいき元気推進事業	P51	スポーツ振興課振興係
10	レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	P51	スポーツ振興課振興係
11	総合体育館トレーニング機器導入事業	P52	スポーツ振興課振興係
12	市営野球場備品購入事業	P52	スポーツ振興課振興係

事業名	概要
1 スポーツ 振興及び 指導事業	<p><b>【目的】</b> スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保持・増進させる。</p> <p><b>【手段】</b> スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するとともに意見交換を実施する。また、外部講師を招き、スポーツに対する関心を持ち、またスポーツの基礎を学べる事業を展開する。</p> <p><b>【実績】</b> 市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、サークル活動等を通して健康づくり、余暇の充実を図ることができるようになる。また、体育施設の有効利用を図ることができている。</p> <p><b>【課題】</b> 効率的かつ効果的なスポーツ振興事業を推進するため、市の他部署、各団体の行っている事業との連携・協力を図っていく必要がある。世代や目的、課題、住民ニーズに合わせた事業展開を検討する。</p> <p><b>【評価（目的達成度3）】</b> 世代に応じた目的、課題に合わせた事業を実施している。</p>
2 少年スポ ーツ教室 開催事業	<p><b>【目的】</b> スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身につける場を提供する。また、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成をはかる。</p> <p><b>【手段】</b> 各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、体協を通じて各連盟に20,000円の謝礼を払う。（教室は、4種目）</p> <p><b>【実績】</b> 多くの少年達がスポーツに接する場が増え、スポーツに関する知識や技術を身につけることができている。</p> <p><b>【課題】</b> 少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につける場を提供していく。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b> スポーツに接する機会が増え、それに関する知識や技術を身につけることができている。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、例年通り事業を実施することが出来た。</p>

<p>3 スポーツ 協会活動 支援事業</p>	<p>【目的】市民の自主的なスポーツ活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポーツ活動を推進する。</p> <p>【手段】砂川市体育協会及び、砂川市体育協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。</p> <p>【実績】体育団体の運営が維持されるとともに、自主的なスポーツ団体活動を助長させている。</p> <p>【課題】砂川市スポーツ協会加盟団体や少年団の登録人数は人口の減少もあり、ほぼ横ばいの状態が続いている。今後も補助事業を継続し、地域に密着したスポーツ活動を支援することが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】加盟団体の育成・強化のほか、市民スポーツの普及などの事業が実施されており、目的の達成に向けた展開が図られている。</p>
<p>4 スポーツ 大会開催 及び出場 助成事業</p>	<p>【目的】大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の一部を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。</p> <p>【手段】地元開催大会助成（市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、かつ、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの）、競技大会出場助成（全道大会・全国大会の出場者）。</p> <p>【実績】・地元開催大会助成 0件・競技大会出場助成 13件 70人</p> <p>【課題】上位大会へ出場する個人・団体に対し補助金交付を行うことにより経費的負担を軽減するとともに、競技力の向上など大会に出場しやすい環境づくりが成されている。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となっており、例年と比較した評価をすることは困難である。</p>
<p>5 全道中学 生剣道錬 成大会交 付金事業</p>	<p>【目的】はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費補助をすることにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>【手段】大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を補助する。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症の影響で大会が中止となったため、今年は交付金等の事業費はかかっていない。</p> <p>【課題】交付金額については、砂川市行財政改革により見直している経緯があるが、今後継続して他のスポーツ振興補助を考慮し経費負担割合等、検討課題である。</p> <p>【評価（目的達成度1）】新型コロナウイルス感染症のため、大会は中止となった。</p>
<p>6 市民体育 祭交付金 事業</p>	<p>【目的】市民皆スポーツを目指し、市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康増進を図ることを目的とする。</p> <p>【手段】市民体育祭を実施したスポーツ団体（登録数22団体）に実行委員会（スポーツ協会）を通じて開催経費の一部として1団体当たり27,000円を交付する。</p> <p>【実績】令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大会を中止したスポーツ団体があったため、22団体中12団体に交付金を支給した。</p> <p>【課題】毎年恒例のスポーツ行事として定着し、各競技団体が主体となって大会等を開催しており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している。実施を中止している競技団体への働きかけを行ない、より多くの参加が</p>

	<p>得られるよう取り進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となっており、例年と比較した評価をすることは困難である。</p>
7 海洋スポーツ振興事業	<p>【目的】施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。</p> <p>【手段】平日は団体利用（申込必要）とし、日曜日は一般開放する。また、7月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日にも開放・指導を実施。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症のため艇庫の休止や団体利用の中止が増え、事業量及び事業費が減少している。</p> <p>【課題】指導員を配置することで安全な施設利用を促進し、団体専用利用での受入れ日数や人数を確保している。事業実施体制を整えるためには、今後も定期的に指導員を養成していくことが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となっており、例年と比較した評価をすることは困難である。</p>
8 スポーツ振興事業（アメニティ・タウンすながわマラソン大会）	<p>【目的】マラソンを通じたスポーツの振興はもとより、ハイウェイオアシス館の利用促進やスマートインターチェンジの利用など商工振興につなげる。</p> <p>【手段】事業費補助金及び各社協賛品。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症の影響で大会が中止となったため、今年は交付金等の事業費はかかっている。</p> <p>【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知や、大会の招致活動等を行う。</p> <p>【評価（目的達成度1）】新型コロナウイルス感染症のため、大会は中止となった。</p>
9 いきいき元気推進事業	<p>【目的】保健部局等との連携による、健康・体力づくりの増進を図る。</p> <p>【手段】トレーニングルームを利用した健康増進講座の実施 利用者のトレーニングメニューの作成 地域おこし協力隊を各種健康増進事業に講師として派遣</p> <p>【実績】利用者のトレーニングメニューの作成は順調に推移していったが、新型コロナウイルス感染症による閉館の影響もあり、講座や講師の派遣はできなかった。</p> <p>【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知を行う。</p> <p>【評価（目的達成度4）】トレーニングルームの開設期間が約4ヶ月間であったことを考慮すると、一定程度の実績は上がっているものとする。</p>
10 レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	<p>【目的】レクリエーション運動やスポーツ教室を通じて、健康的で地域との交流がある豊かな生活を送れるようにする。また、障がい者の参加も積極的に受け入れ交流の場を広げる。</p> <p>【手段】講師を招き、レクリエーション運動や各種スポーツ教室を開催する。障害の程度に合わせ参加を促す。また、地域おこし協力隊を講師として活用することで「いきいき元気推進事業」との連携をはかり、事業を地域に定着させる。</p> <p>【実績】東京オリンピック・パラリンピックで使用した床材を使用し、パラスポーツであるシッティングバレーとボッチャ競技の体験会を行い、参加者からは好評だった。</p> <p>【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知を行う。</p>

	<p><b>【評価（目的達成度4）】</b>親子わいわいすぽーつらんどやパラスポーツ体験会を開催し、老若男女や障がい者の方でも運動に触れることができる環境を作ることができている。</p>
11 総合体育館トレーニング機器導入事業	<p><b>【目的】</b>体育施設の整備充実に努めることにより、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境を整える。</p> <p><b>【手段】</b>総合体育館へのトレーニング機器配置。</p> <p><b>【実績】</b>健康増進、運動機会の増加が図られ、総合体育館の利用促進につながっている。</p> <p><b>【課題】</b>有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知や、大会の招致活動等を行う。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>市内に限らず、市外からも幅広い年代からの利用があることから、一定程度の目的は果たしていると判断される。</p>
12 市営野球場備品購入事業	<p><b>【目的】</b>体育施設の整備充実に努めることにより、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境を整える。</p> <p><b>【手段】</b>市営野球場にバッティングゲージ等を設置する。</p> <p><b>【実績】</b>バッティングゲージ等を設置したことで、より安全に野球場を利用することができる。</p> <p><b>【課題】</b>令和4年度から体育館職員での芝の維持管理に切り替えたことから、野球場の維持管理も含めて、安全管理を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。</p> <p><b>【評価（目的達成度4）】</b>バッティングゲージ、バッティング用防球ネットの整備を図ることができた。</p>

### （外部評価委員の意見）

「7 海洋スポーツ振興事業」について、利用人数増加となるよう周知等に努めてほしい。

### Ⅲ 外部評価会議開催状況について

#### (1) 外部評価委員の構成

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議は次の5人の委員で構成され、任期は報告書の作成までとなっています。

役職名	氏名	備考
委員長	河端一壽	砂川市スポーツ協会推薦
副委員長	勝木裕子	砂川市文化協会推薦
委員	水島聖一	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	増田拓也	砂川市PTA連合会推薦
委員	久保敬介	豊沼小学校・学校運営協議会推薦

#### (2) 外部評価会議の開催状況

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議

開催日時 令和4年10月28日(金) 13:30~16:20

開催場所 砂川市役所 2階中会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価  
について(令和3年度事業分)

- (1) 生涯学習 (2) 学校教育 (3) 社会教育  
(4) 芸術・文化・文化財 (5) スポーツ

## 砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

**第1条** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

**第3条** 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

**第4条** 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第5条** 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

**第6条** 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

**第7条** 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

**第8条** この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

### 附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

### 附 則 (令和2年6月24日教委訓令第1号)

この訓令は、令和2年6月24日から施行する。



## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

### 1 趣旨

砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する実施方針を定める。

### 2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書（以下「報告書」）を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

### 3 点検及び評価の視点

- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績が上がっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果は上がっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

### 4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第7期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2)の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。